

桜川市の今

「景観まちづくりの構成要素」

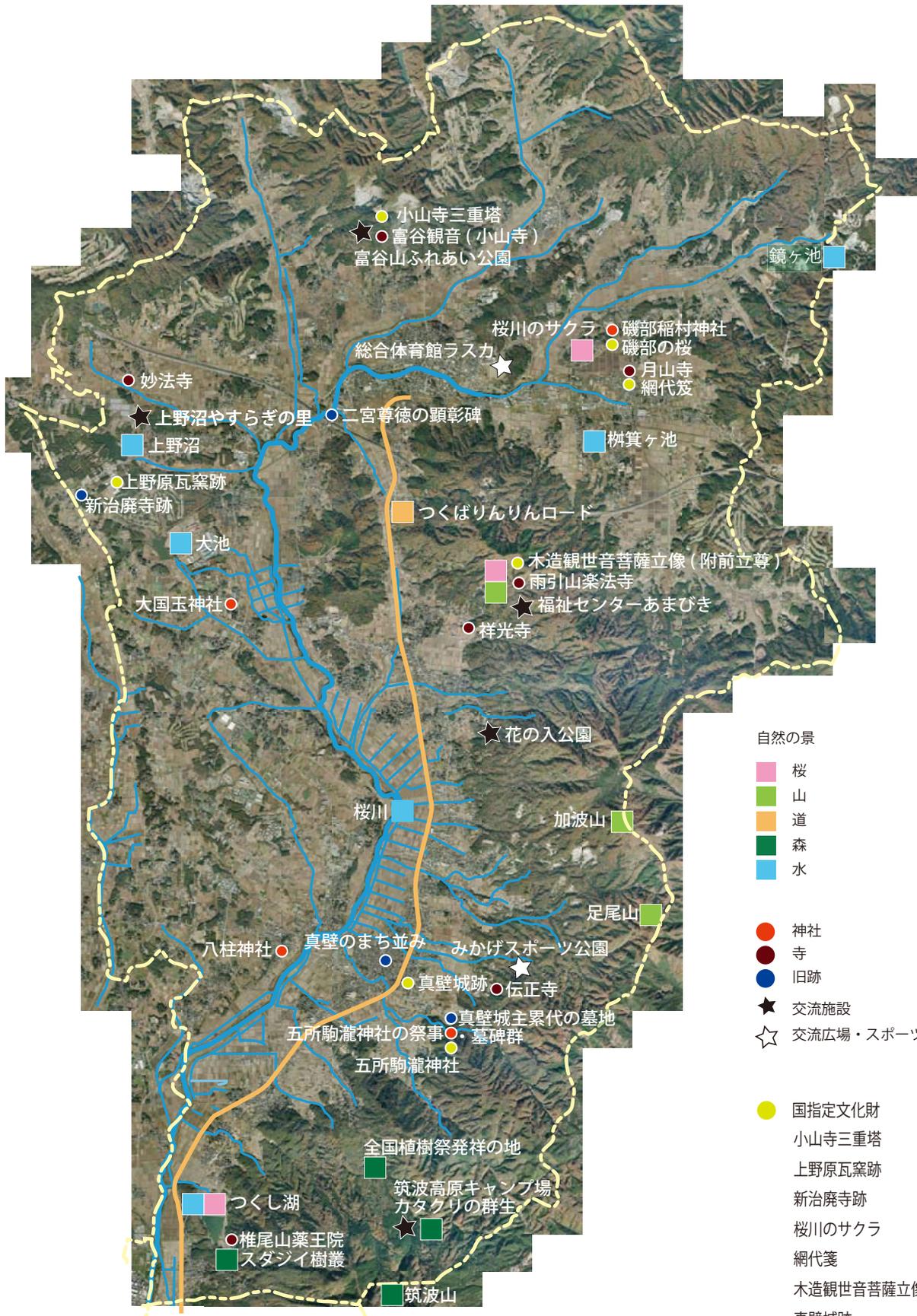
地域の美しさや 歴史・文化を知ろう

桜川市には、自然・歴史・文化などが重なり合う暮らしの風景が存在する。普段、何気なく見過ごしてしまふ当たり前の風景を、あらためて見ると、自然が豊かな美しい風景が身近にある事が分かる。

また、わたしたちの生きる糧^{かて}や物の全てが、自然によってもたらされていて、これも理解できる。ここで言う「美しい風景」ということばの中には、大事な自然に支えられて暮らす日々の営みがあり、美しい風景が長く保たれた場所のみ歴史や文化が存在できるという意味を含んでいる。その美しい風景に気付くことができれば、場所への愛着が生まれ、やがては誇る気持ちや守る気持ちも生まれてくる。そのためには、少しでも多くの市民が地域の風景を見直し、地域の景観がどのようなものか、改めて理解してもらうことが「景観まちづくり」の大事な一歩と考える。

この章は、「桜川市の今」と題し、「自然」・「人工」・「人（市民）」をキーワードに写真・図表・イラストなどをできるだけ載せて視覚的にわかりやすくしている。各内容は、本市の景観の総合的な姿・かたちを理解してもらうことを優先したため、深い内容にはなっていない。本書は景観まちづくりの入門書として、市民のだれもが地域の景観に気付くことを期待をしている。

名所・旧跡



出典：桜川市ホームページ「桜川市観光ガイド」
http://www.city.sakuragawa.lg.jp/kankou_shisetsu/index.html
 をもとに作成

- 自然の景
- 桜
 - 山
 - 道
 - 森
 - 水
- 神社
- 寺
- 旧跡
- 交流施設
- 交流広場・スポーツ広場
- 国指定文化財
- 小山寺三重塔
 - 上野原瓦窯跡
 - 新治廃寺跡
 - 桜川のサクラ
 - 網代笈
 - 木造観世音菩薩立像
 - 真壁城跡
 - 五所駒瀧神社の祭事 (国選択)
 - 薩サガミマサの習俗 (国選択)
 - 旧真壁町の登録有形文化財 104棟

■景観を構成する要素

ここからは、本市の景観を構成する要素を景観の分類ごとに紹介する。対象は、本市の主要な景観要素と考えられるものや個人的な特徴を表す要素を抜粋している。

本書に載せた景観要素は、市民が普段の生活で目にするものが中心である。それは、景観を意識的に見ることが少ない市民に対して、景観が日常のどんな場所にも存在していることを示し、身の回りの景観に関心をもってもらいたいと考えたからである。

そして、本書をきっかけに身近な景観から生活環境を認識し、その中の様々なメッセージを読みとることで、景観への興味と理解に努めてほしいと考える。

景観構成要素と分類

景観はどこを切り取っても複数の要素からなるもので、良し悪しの判断も複雑に要因が絡んでくる性質をもつため、捉え方が難しい。ここでは、景観要素を単純に人の手でつくられていないものを「自然の要素」とし、それ以外を「人工的な要素」、そして人が人為的に係わることから「人の要素」

の三つに分けて、その概要を説明する。

それは、要素の役割と景観の空間構成における大きな位置付けを理解することにつながり、後に係わる計画においての理解を少しでも手助けするための意味合いをもつ。

自然の要素

自然は、景観の土台となる役割をもつ。構成要素は、主に地形・動植物・気候などである。地形は、山や谷などの大地の起伏を指し、動植物は、地形と大気の間にある生命で、生態系の一員としての人間も含まれる。気候は、宇宙の中での位置（特に太陽）や、地球の公転・自転によって引き起こされる熱や風の現象から、この地に表れるパターン化された大気の状態を指す。

自然の分類は、できるだけ人の手が加わらないものとし、里山・植林地・農地などは、自然物を扱うが、人為的作用による結果であり、産業との関係が深い「人工の要素」に分類する。また、河川についてもほとんどが人為的構造物のため人工の要素に分類することにしたが、水および流れは、自然的性質と捉え「自然の要素」に分類する。

人工的な要素

主に土地利用・土木構造物・集落・市街地などに分類する。大きな要素は、景観の骨格的役割、小さな要素は、景観の表情をつくりだす。ここでは、人工的な要素の「生活（表情）」と「社会（骨格）」を自然物と人工物の二つが景観を大きく構成していることを理解することが基本と考え、ひとまとめにしているが、「桜源郷のすがた」では、分けて基本的な考え方を述べている。

土地利用の中心は、農林業・工業・商業・流通業などで、土地を広く面的に使用するものを指す。土木構造物は、大きな土地造成による擁壁や道路・河川などを支える構造物を指す。集落・市街地は、主に建物と塀や街灯などの工作物が要素となる。

人・市民

景観要素として扱う人は、景観まちづくり活動を主体的に支えてくれる個人「人」や市全体としての人の意味で「市民」という総称的表現をしている。また、その人々は、活動や生活を通して景観を構成する一要素（見られる側）としても捉えている。

● 景観構成要素と分類例



街路（市街地）：生活
工作物類：生活



建物：生活

景観木：生活
薬医門：生活



集落：生活
里山：生活



田畑：社会
農業：社会



堰堤：社会
湖面（水）：自然



公園：社会



人（日常）：
人・市民
商業：社会



工場：社会
開発：社会



橋梁：社会
広域幹線道路：社会



大型工作物：
社会



地形：自然
集落・市街地：生活



建物
林業：社会
樹木：自然



河川構造物（橋梁・護岸）：社会
川（水）：自然

気候：自然



動植物：自然



● 景観構成要素の分類と構成概念図

次項への展開

○数字は掲載順を示す

②人工的な要素

- ・土地利用（産業）
- ・土木構造物
- ・集落・市街地

集落・市街地・建物・工作物など

林地・農地・工業用地・団地・公園など
道路・軌道・河川などの構造物

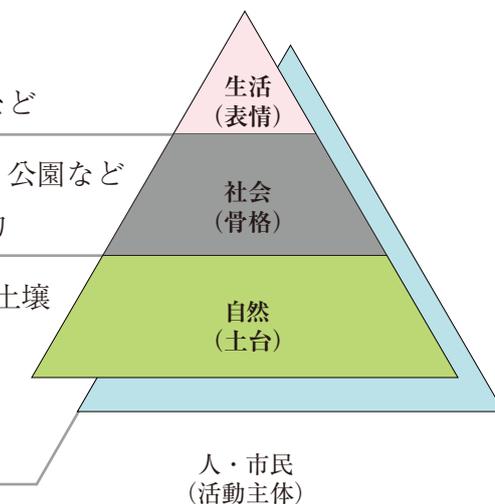
①自然の要素

- ・地形
- ・気候・水
- ・動植物

地形（山・丘・谷・川など）・土壌
動植物など

③人・市民

- ・日常のすがた
- ・非日常のすがた
- ・市民活動
- ・匠の技
- ・市民アンケート



人・市民はすべての景観要素に係わる

自然の要素

地形

気候・水

動植物

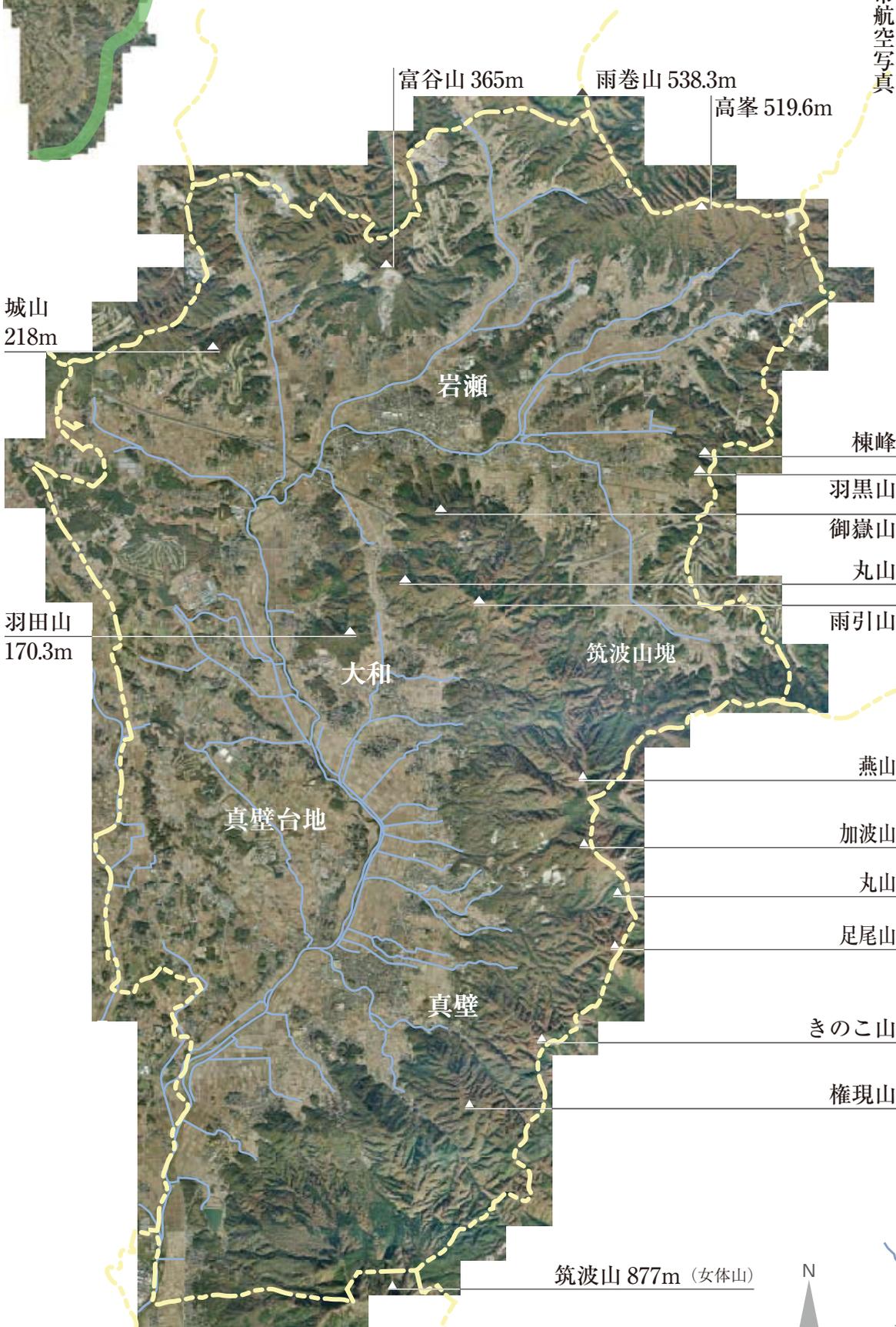
自然景観形成の視点



地形

桜川市航空写真

桜川市全体の中で、
耳のような形に、
山が連なっている



城山
218m

富谷山 365m

雨巻山 538.3m

高峯 519.6m

棟峰 263.7m

羽黒山 245m

御嶽山 230.9m

丸山 218.4m

羽田山
170.3m

雨引山 409.3m

燕山 701m

加波山 709m

丸山 576m

足尾山 627.5m

きのこ山 527.9m

権現山 396.6m

筑波山 877m (女体山)



記号凡例



桜川と支流
および主な用水路

まち・さどから日々山を仰ぎ見ることができる



筑波山



加波山



羽田山



高峯



羽黒山



加波山・燕山

山の峰々よりまち・さとを望むことができる

(俯瞰^{ふかん}景観 高い所から見下ろす眺め)



富谷山ふれあい公園より岩瀬市街地を望む

(遠望に右から筑波山・加波山・吾国山)



足尾山頂付近より

大曾根・本木・富岡・楯田方面を望む

(遠望に城山、中景右に丸山・左に羽田山)



足尾山頂付近より真壁市街地・源法寺方面を望む

桜川市は、地域のシンボルである筑波山・加波山などが真近に見える個性豊かな場所
で、総面積の約四〇パーセントが山林に当
たる。

■八溝山地

福島県白河市南部から茨城県と栃木県の
県境付近を南下し、筑波山に至る。

八溝山地は、八溝山塊・鷲の子山塊・鷄
足山塊・筑波山塊からなる。(八溝山は標高
一〇二二メートル)

■日本有数の花崗岩の産地

四つの山塊は、花崗岩類からできており、
八溝層群と呼ばれている。特に鷄足山塊と
筑波山塊の境界付近には広く花崗岩が存在
する。花崗岩は、マグマが冷えて固まった
火成岩の一種の深成岩である。深成岩の中
に花崗岩・せん緑岩・斑れい岩がある。花
崗岩の主な成分は石英などの無色鉱物が基
本となるため白色をしている。黒い粒は、
黒雲母などの有色鉱物で、これが多くなる
ほど、せん緑岩・斑れい岩に分類される。
黒御影石は斑れい岩である。筑波山の標高
六〇〇メートル以上の場所には斑れい岩が



存在する。

花崗岩は陸地を構成する一般的な岩石で、
世界各地で産出する。

花崗岩は緻密で硬いことから、日本では
古くから石の鳥居・城の石垣・石橋・道標・
三角点・水準点の標石などに使われてきた。
近代の建造物の例としては国会議事堂の外
装が全て国産の花崗岩でできている。

また、緻密なので表面を研磨して光沢を
出すことが可能で、これを「本磨き」と称
して墓石などのほかパネルとして、広範囲
に利用されている。

花崗岩を御影石と呼ぶのは、兵庫県神戸
市東灘区御影石町に由来し、その北側にあ

石の種類と主な仕上げ



稲田石



羽黒青糠目石



本磨き仕上げ



真壁石



筑波石



びしゃん仕上げ



こぶだし仕上げ

国内の主な花崗岩の産地と石材名

茨城県	稲田石 羽黒青糠目石 真壁石 坂戸石 筑波石 やさともかけ	兵庫県	本御影石
宮城県	吾妻みかけ 磐梯みかけ	岡山県	万成石 白石島みかけ 北木石
福島県	高太石 青葉みかけ 花塚みかけ 中山石 深山ふぶき石	広島県	倉橋議院石
愛知県	花沢石 岡崎みかけ	香川県	庵治石 青木石
		愛媛県	伊予大島石
		福岡県	内垣石
		佐賀県	七山みかけ 椿石

る六甲山地で産出され、古くから石材として各地に出荷されたことによる。

石材名は、一般的に各産出地域の名前をつけて「○○みかげ」と称している。また、御影石は、花崗岩・せん緑岩・斑れい岩を含めた石材の総称として使われている。

本市および笠間市周辺で産出する花崗岩は日本有数の産出量を誇る。中でも良質なものとして認められている石は、羽黒青糠^{ぬか}目石・真壁小目などがある。

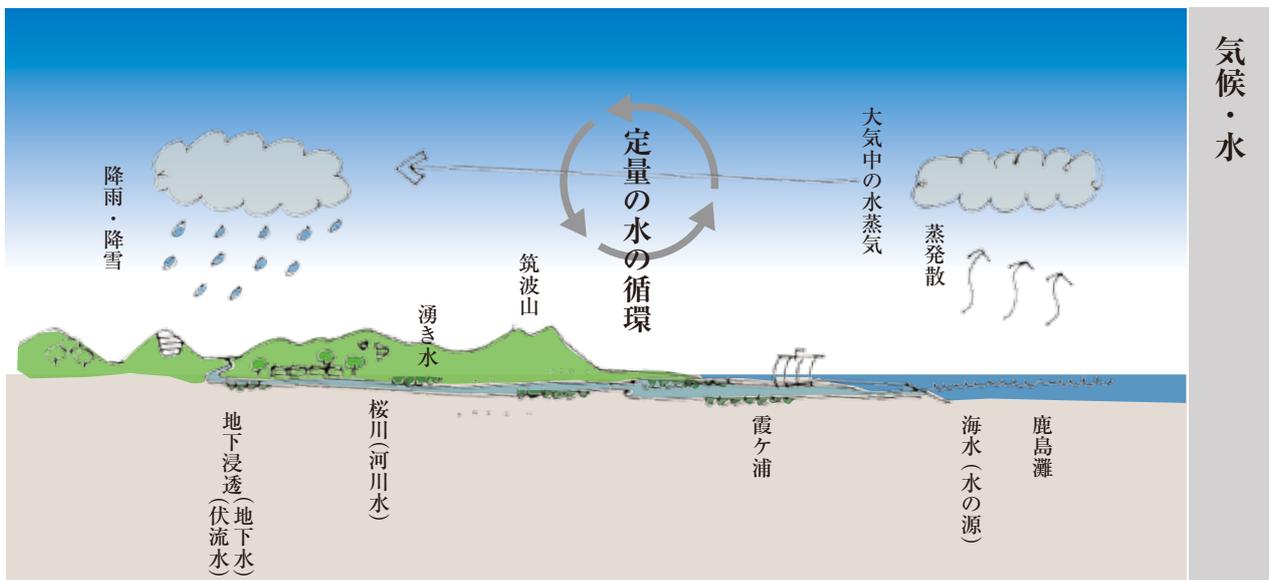
羽黒青糠目石は、他の花崗岩より石目が緻密で細かく、長い年月を経ても風化に耐えて美しさを保つため、高価でも人気がある。米ぬかのように細やかな表情を例えてこの名が付けられた。

真壁小目は、白色・薄青・薄黒を帯びた白色をしており硬質で吸水率も低い。光沢に優れており光沢の持続性も極めて良く、「ねばり」と呼ばれる性質も持ち合わせるため、灯籠などの材料としても適している。丸型、角型の結晶がまだらに確認できるのも特徴で、白色を主とするが青味、黒味が強い物ほど高級品である。



日本橋(木造)は1603年、徳川家康の江戸建設に伴い建てられた。東海道・水戸街道(国道6号)の起点で、現在の橋は19代目1911(明治44)年に現在の石橋が完成、「稲田石」でできている。品格のある二連アーチ橋で、震災や空襲に耐え、1999年、国の重要文化財に指定された。

明治期に、迎賓館(旧赤坂離宮)の造営に使用されたことをきっかけに“常陸こみかげ石”として知名度が向上し、皇居の縁石、三越本店、多摩御殿(浅川の橋)、などの公共の建物などに「真壁石」が使われた。



■景観の源は太陽と水

地球上の水（海水＋淡水）の総量は、数一〇億年もの昔から変わららず、一四億キロ立法メートルあると推計されている。そのうち海水が九七・五パーセントを占め、ほんの数パーセントが淡水（湖沼・河川など）である。その貴重な淡水を、人を含めた陸上のすべての生物が命を繋ぐために使用している。

この貴重な淡水がなくならずに、わたしたちが使用できるのは、自然界の水の循環サイクルのおかげである。水の循環サイクルは、海↓海水の蒸発↓大気中の水蒸気↓雨・雪↓地下水↓川↓海と巡っている。

水が一定の量しかなく、しかも循環していることから、もしも循環系のどこかが汚染されると汚染が自然界に広がっていき、わたしたちの生命を危険にさらすことは明白である。人間の活動の結果が水循環により自分に還って来るといふ事実と全ての自然が水なしには成り立たないことを考えると、水はすべての生命にとって命そのものであり、すべての景観の源であると言える。

何をおいても、水を清く保つことが大変重要なことである。

■自然は水の優れた浄化装置

水が川から海に戻るのには、世界平均で約二週間、日本の川は短いため数日で海に戻る。つまり、わたしたちが汚した水は数日で海に流れ、数日のうちに雨となって地上に降り、わたしたちの口に入る。わたしたちの出した汚水を浄化しているのは、自然界では、主に水中に棲む微生物や植物などである。わたしたちにとって水環境をキレイに保つことは、重要な責務であり、美しい景観づくりの第一歩である。

■日本の水

単位面積・時間あたりの日本の降水量は、約米国の二・四倍、ロシアの三・六倍あり、日本は、地理的に非常に水に恵まれた緑の多い、文字通り「とよあしはら豊草原の瑞穂の国」である。その水は花崗岩地帯を流れ、水中に含まれる二酸化炭素によって花崗岩から一リットルに九ミリグラムほどのカルシウムイオンと、三〇ミリグラムほどの炭酸水素イオンなどの栄養分（ミネラル）が溶け込む。

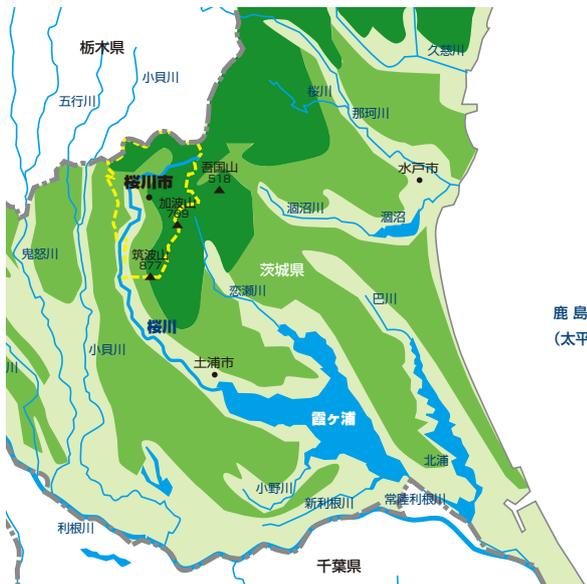
しかし、日本の地形は、急峻で河川が短かい上に、雨が梅雨や台風の時期に集中するために河川の流量変動が大きい、必要な水

を確保するために、現状では、留池やダムで水を貯留するなど、その地域に応じた工夫により、水を確保している。

霞ヶ浦 湖面積 220.0km² は日本第2位
1970年代から夏季を中心にアオコの大発生・養殖ゴイの大量死などが顕著に発生する。これに対し「せっけん運動」などの市民運動が行われたり、1981年に富栄養化防止条例を公布する。

霞ヶ浦の水質汚濁の特徴は、流域が平地で面積も広く水深が浅いため、富栄養化が進行しやすい上に、流域での生産や生活活動の増大によって人為的な富栄養化が重なっている点にある。

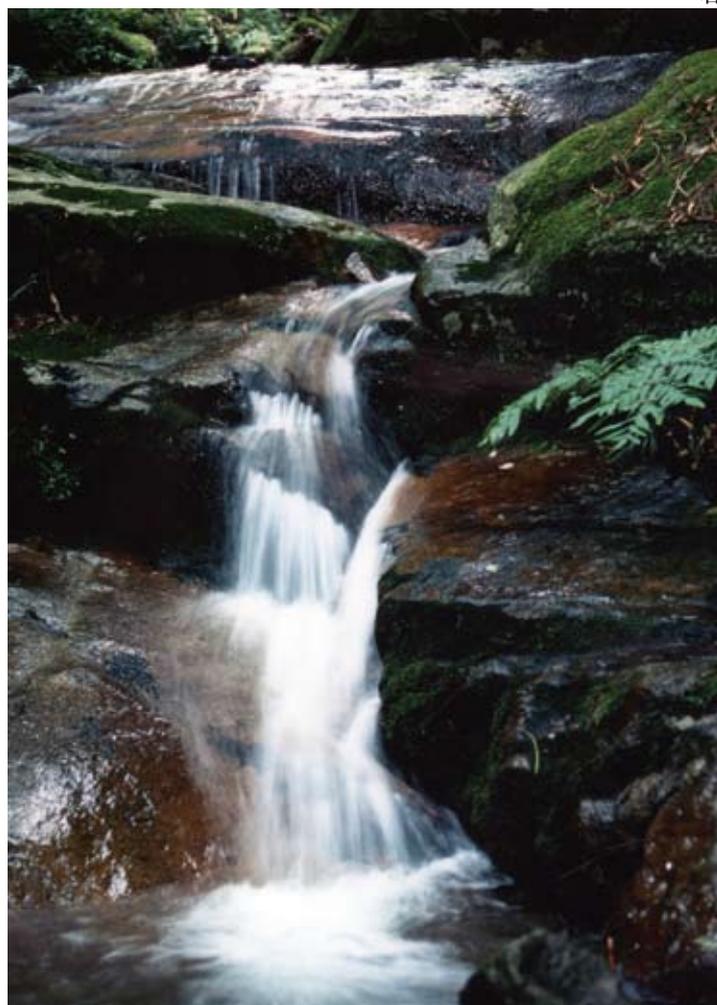
桜川 一級河川 全長 63.4km 流域面積 345km²
桜川市北西の鏡ヶ池に源を發し南へ流れ、土浦市のJR土浦駅付近で霞ヶ浦に注ぐ。謡曲「桜川」（世阿弥作 室町時代）でも有名である。



鹿島灘 (太平洋)

山地内部の水の流れ

下
一
枚
石



桜川の流れの姿



● 写真撮影地点と方向

桜川水系

■桜川の環境と水質の状況

桜川は、北東部の歙柄山にある鏡ヶ池を源流としている。川は、北部では西へ、中央から南へ向かって流れ、ほぼ、市の中心部を流れている。川の全長は約六三・四キロメートルである。

その景観は、ほ場整備済みの水田の中を流れる景観が大半を占め、流れが人工的に整形されている。構造も三面コンクリート貼りのため、自然河川のイメージから遠く、どちらかというとう水路に見える。

水生植物は上流の方で少なく、下流の方が多いが、その種類は大部分が霞ヶ浦と共通である。マコモ・ヒメガマ・ヒシ・トチカガミ・ササバモ・センニンモ・クロモ・ホザキノフサモ・ガガブタ・コウホネ・コゴロモモ、現在見られなくなった水生植物は、アサザ・オニバス・イバラモなどである。

河川敷や水辺の植物は、ウキヤガラ・キシヨウブ・ミズアオイ・アギナシ・キツネノボタン・イヌゴマ・グンバイナズナ・ハルザキヤマガラシ・タコノアシなど、堤防の上や斜面には実にさまざまな植物が生育

している。

魚類は、マブナ・ゲンゴロウブナ（ヘラブナ）・タナゴ・ヒガイ・オイカワ（ヤマベ）・ニゴイ（サイ）などであるが、最近の水の汚濁などの影響で一般に減少しており、奇形魚や斑点・潰瘍かいようなどがある異常なものが釣れることも少なくない。

下流のつくば市では、年に二回、市内七か所で桜川および支流の水質を調査している。左図は、二〇〇七（平成一九）年一月二十八日大御門橋付近の調査でCOD六ミリグラム／リットルの値を示している。

CODの値と汚れの目安

0~2mg/l	きれいな水・雨水
3~6mg/l	少し汚れた水
7mg/l以上	汚れた水

COD(化学的酸素要求量)
水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、湖沼等の水質の汚濁状況を測る代表的な指標

注：mg/l=ミリグラム／リットル

霞ヶ浦の水質の状況

霞ヶ浦では、昭和四〇年代後半からの流域における人口増加、生活様式の多様化、産業活動の進展などに伴ない汚濁が進行し、一九七九（昭和五四）年にはCODが一・三ミリグラム／リットルという高い数値を示している。その後の水質改善努力により、一九九二（平成四）年には、六・八ミリグラム／リットルに改善されたが、その後は横ばい状態にある。

■水辺の景観

市内には多数の水辺空間が存在している。その多くは、市民にとって憩いの場所であり、生物にとってもえさ場として貴重である。

沼・溜池なま

市内には、天水田も多く、農業用水として貯水の必要から、多くのため池・沼が作られている。場所によっては、週末になると魚釣りに興じる人でにぎわう。現在では、掘削技術の進歩により地下水を汲み上げるようになり、その必要性が薄れ、中には放置されたものもあり、課題のある溜池・沼も存在している。



鏡ヶ池



上野沼

- ・上野沼は、江戸時代前期の慶安年間（1648～1652年）に造られた灌漑用の沼
- ・鏡ヶ池は、桜川の源で、古来よりどんな日照りでも水が涸れたことがないと言われている。池の底の岩盤の割れ目から水が湧き出している。その昔、ヤマトタケルノミコトがこの水面を鏡がわりに姿を映したことから、鏡ヶ池と名付けられたと伝えられている。

■気候

関東地方の大部分と同じく、表日本型の気候を示す。その特徴として、冬は晴天が多く乾燥し、梅雨、台風、秋雨季には降水量が多くなるが、年間を通しての降水量は少ない方である。また、寒暖の差が大きく、冬はかなり寒く、夏は比較的暑い。

二〇〇七（平成一九）年度の年間降水量は一〇六七ミリメートル。平均気温は一四・四度。平均風速は二・四メートル、日照

時間は二二・八時間となっている。

これは市の平均の値であり、北部と南部には、特徴的な性質をもった地域もある。たとえば酒寄地区は、冬季は鉢巻き現象と呼ばれる風の流れにより、低地よりも標高二〇〇メートルほどの地帯の気温の方が高く、この地域では、こうした気象条件を活かし、観光みかん園が営まれている。

岩瀬地区は、南側・北側・東側三方を山に囲まれた盆地状の地形であるため、季節風の影響を受けることが少ない。高峯など南側に広がる山の斜面には古くから山桜が自生し、地域特有の景観を形成している。

風向

冬季は北西風が強く吹き、日光おろしと呼ばれている。春季は、北・東風。夏季は、南東および南風。秋季は、北東・北西風となる。

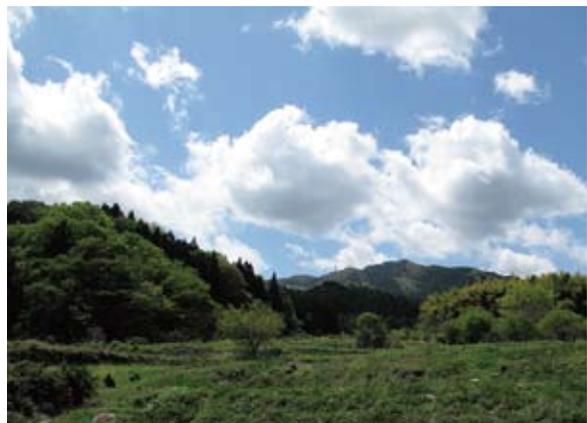
初霜

平均十一月一〇日前後、終霜は平均四月中旬であるが、五月初旬にみることもあり、この場合は、農作物に被害を及ぼす。

初雪

例年、年を越した一月に降ることが多い。降雪回数は少なく、月平均二回程度、終わ

り雪は三月。



雲は、空気中にある水蒸気が、ちりについた水や氷の粒であり、上昇気流の流れによって様々な形を見せる。気温が高い場所ほど水蒸気を多く含むことができる。高度が高くなり、気温が低くなるにつれて水蒸気が冷やされ、水に変わり雨として降ってくる。（一粒の大きさは、0.02～0.2mm）

茨城県の気候（水戸地方気象台ホームページより抜粋）

- 春** 日本海を発達した低気圧が通過すると南よりの風が強まり、県南部では10m/s前後となる。強い寒冷前線が通過する際に、雷雨となり、ひょうを伴うと農作物に大きな被害となる。5月は梅雨に向かい、北東気流や梅雨前線の影響でうっとうしい日が続く。
- 夏** 夏は「梅雨明け10日」といわれるように暑い晴天が続くと同時に、積乱雲で象徴される熱雷の季節となる。発達した雷雲の下では短時間の強い雨となり落雷や突風、ダウンバーストなど激しい現象に見舞われる場合がある。
- 秋** 県では、台風の直接もたらす大雨とは別に、遠く離れた台風が秋雨前線を刺激して降らせる長時間の大雨に見舞われることがある。
- 冬** 「西に気圧が高く東に低い」冬型の気圧配置が現れる。強い冬型の気圧配置になると山間部では雪が舞い、平野部では北西の季節風「木枯らし」が強く吹く。

動植物

地球上で一番初めの生物は、約四〇億年前に原始の海で生まれた微小な生物と考えられている。また、そのころの大気には酸素がほとんどなく、その上、生物にとってはとても有害となる紫外線が、地上に大量に降りそそいでいたので、生物は長い間、海の中にしか棲めなかつた。

約二七億年前に、太陽の光と水と二酸化炭素を利用して、光合成をおこなう生き物が現れた。これらが長い間、大量に酸素を出すことによって、大気の様子も大きく変わり、次第に、地上にふりそそぐ紫外線量も少なくなり、五億年前にははじめて陸上に生物が現れた。

約四億年前から三億五〇〇〇年前のデボン紀とよばれる時代になると、大型の植物も姿を現し、森が生まれた。最初の木は現在でいうシダの仲間（木生シダ）である。木生シダが栄えていたころ、マツやスギなどの針葉樹やイチヨウなどがふくまれる裸子植物が生まれ、これより遅れて、大半の広葉樹を含む被子植物が生まれた。

裸子植物は第三紀（六五〇〇〇〜三〇〇万年）まで栄えた。その後、被子植物がだんだん勢力を広げ、現在の自然植生（人工林になる以前の元々の植生）の分布になった。

■地域本来の自然植生

筑波山・足尾山・加波山・高峯は低山とはいえ、山頂とふもとは年平均四度近い気温の差がある。そのため、高さによる植生の違いがはっきりしている。筑波山、加波山の山頂付近は、ブナ・ミズナラを中心とした温帯林で、中腹以下は暖帯林の植生となっている。

また、様々な植物の南限と北限域にあることから、両方の植物が交差し、植物の種類が豊富である。

山桜（バラ科サクラ属の落葉高木）

山桜は、日本の野生の桜の代表的な種で、サクラの中では寿命が長く大木になる。また、同一地域内でも開花時期・花つき・葉と花の開く時期・花の色の濃淡・新芽の色・樹の形など様々な変異がある。中でも大きな特徴は、若芽が先に出てから開花が始まるところにある。自生種は、この若芽こそ特徴があり、赤芽・樺芽・茶芽・黄芽・

主な樹木と花



ブナ
筑波、加波山頂の代表的
落葉広葉樹



アラカシ



シラカシ

市の木



サクラ
(写真：ヤマザクラ)
春になると市内の山・
里がサクラ色に染まり、
まさに桜源郷となる

市の花



ヤマユリ
夏の雑木林の中に
ひときわ大きい白い花
を咲かせる



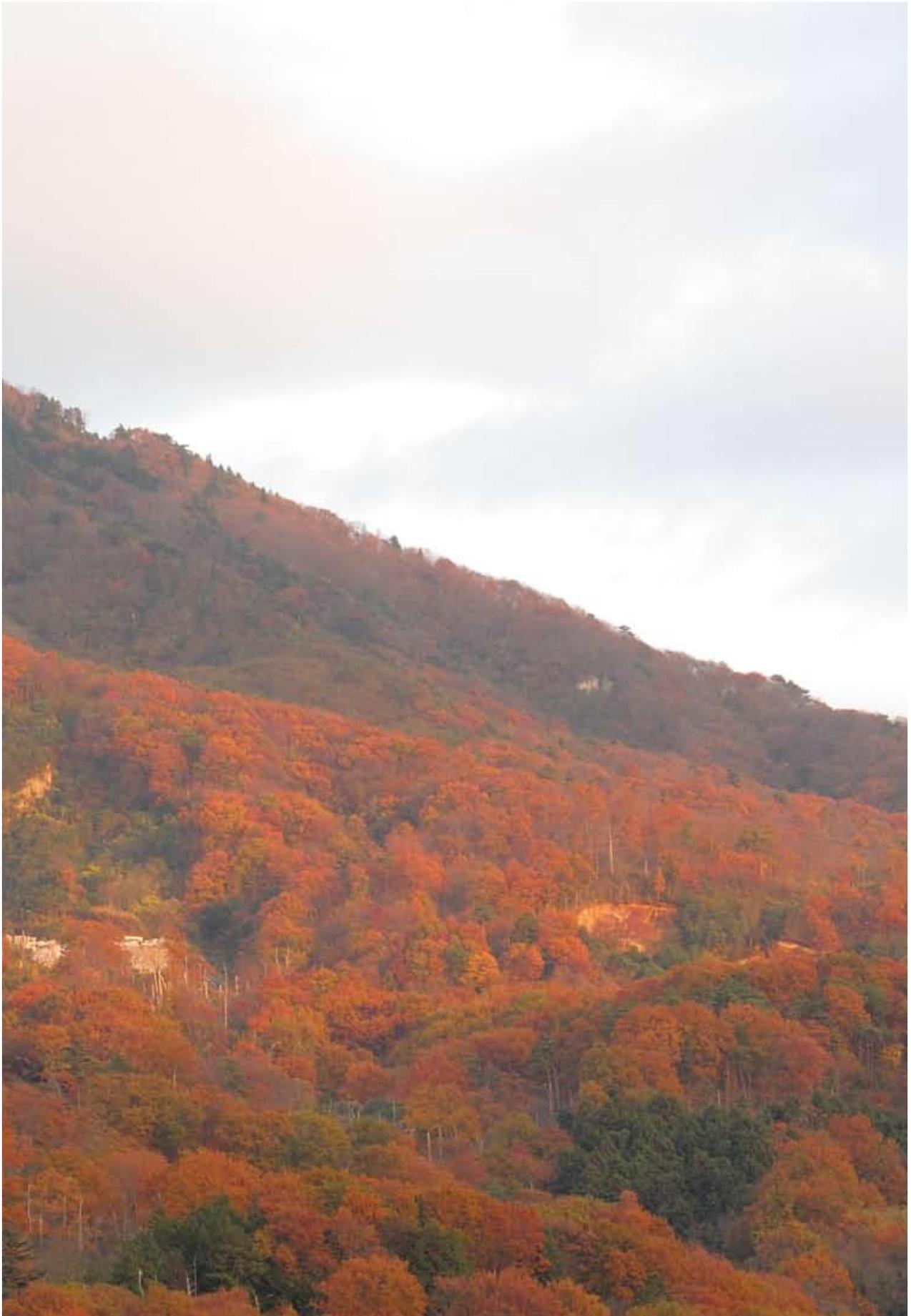
ウラジログアシ

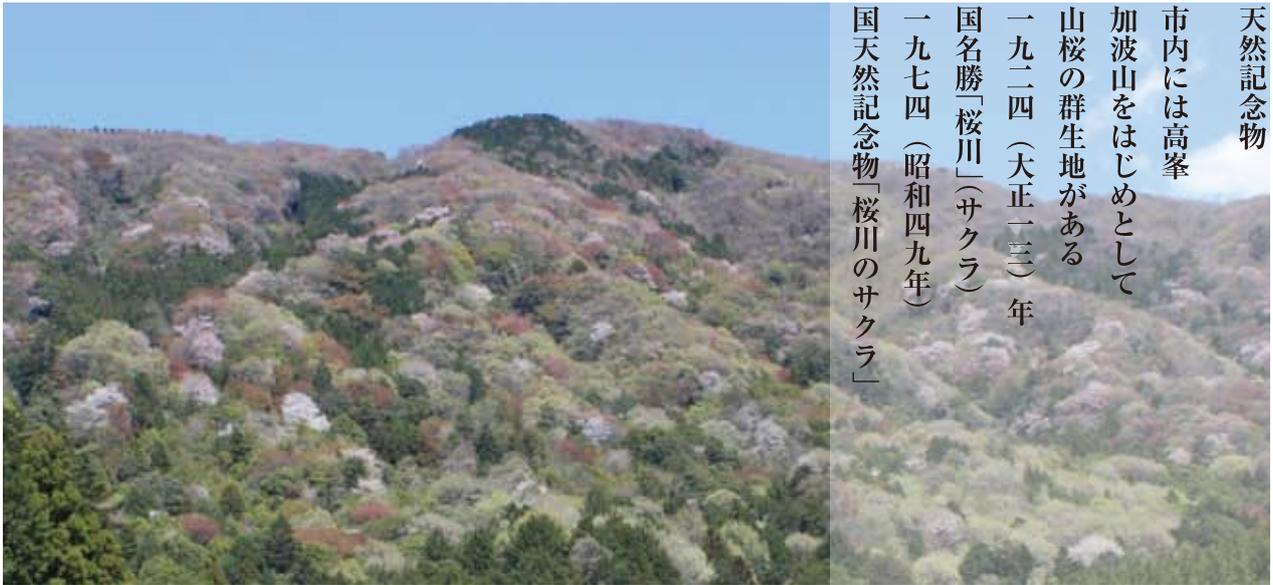


アカガシ



ヒノキ
建築材として一般的に
使われている





天然記念物

市内には高峯

加波山をはじめとして

山桜の群生地がある

一九二四（大正一三）年

国名勝「桜川」（サクラ）

一九七四（昭和四九年）

国天然記念物「桜川のサクラ」

青芽などバリエーションに富んでいる。

花の色は一般的に白色・淡紅色であり、匂いがあるものも少なくない。

生育場所は、日照条件がよく、水はけのよい斜面地である。

江戸時代には、水戸黄門として有名な徳川光圀や笠間藩主牧野貞喜なども度々桜川の地を訪れ、桜を愛でたといわれている。

特に徳川光圀は、偕楽園前を流れる小川（見川川^{みかわがわ}）のほとりに桜川の桜を移植し、その川を「桜川」と名付けてしまうほど、この桜を好んでいた。（現在も水戸市内に「桜川」は流れている）

四代将軍家綱の隅田川堤への移植、八代将軍吉宗の玉川上水堤（小金井公園）・飛鳥山・上野公園・江戸城（皇居）への移植など、江戸の花見の名所づくりには、桜川の桜が大量に移植されている。（現隅田川公園の「墨堤植桜の碑」や玉川上水沿い「小金井桜樹碑」に桜川の桜の記述が見られる）

小金井堤の桜の縁起を辿ると「吉野桜五〇本と桜川の桜五〇本が交互に植えられた」とあり、この逸話を見ても桜川の桜の評判が伺える。

桜花図譜掲載の 11 種



青毛桜



青桜



白雲桜



大和桜



初重桜



桜川匂



梅鉢桜



薄毛桜



源氏桜



初見桜



樺匂

明治時代に、当時衰退の危機にあった「桜川の桜」を再興しようとして「櫻川事蹟考」が出版される。この本の出版と、そのための調査が礎となり、大正になると帝国大学（現東京大学）の教授であり「桜博士」と呼ばれていた植物学者、三好学が当地の調査に訪れている。その結果、一九二四（大正一三）年に国の名勝「桜川」として指定を受けた。

三好学はこのとき、山桜の中でも学術的に非常に貴重な種類として「一種を選び、これを自身の出版した『櫻花図譜』にも掲載した。

三好学（岐阜県出身）

一八六一（文久元）年ー一九三九（昭和

一四）年 明治・大正・昭和時代の植物学者、理学博士である。

一八世紀以降の近代化に伴い自然の破壊が進んだことを背景に、自然保護の動きが高まる。欧米諸国では、自然保護運動の推進とともに天然記念物の保護思想が広まった。日本においては、三好学が「記念物（denkmal）」の概念を広め、Naturdenkmalを「天然記念物」という語を用いて紹介した。

一九一五（大正四）年に出版した著書「天然記念物」で「その土地に古来から存在し、

天然のままに残っているか、あるいはほとんど人為の影響をうけないでいるもの、すなわち、天然林・天然原野または固有の地質・岩石・動物など」と天然記念物の定義を示している。

また、ドイツ語の Landschaft を「景観」と訳したのも三好学であると言われている。



■山の動物

主にイノシシ・アナグマ・テン・ムササビ・タヌキ・ノウサギ・トビ・オオタカ・キジバト・カッコウ・ホトトギス・フクロウ・ヒヨドリ・モズ・ウグイス・ヤマガラ・カワラヒワ・カラスなどが存在する。



市の鳥

ウグイス
(スズメ目ウグイス科)



日本全国に分布し、春を告げる鳥として広く親しまれている。体は茶褐色で尾が長い。ササが密生している場所を好む。鳴き声は「ホーホケキョ」と鳴き、敵が近づくと「ケキョケキョ」と鳴く。

注) ウグイス色の鳥はウグイスではなくメジロ



コハクチョウ（カモ目カモ科）
特徴：毎年10月末頃に飛来し、3月初旬まで姿を見ることができる。

自然景観形成の視点

■荒地の存在

市内の山林地内・耕作地内・桜川沿いに、荒地が存在している。山林地内の場合、人工林の管理放棄地や採石地周辺の跡地である。耕作地内は、休耕田や利用しなくなった溜池周辺などである。桜川沿いは、護岸周辺の残地部分やその周辺部である。

どの荒地の場合でも、人の手が加わった後に、管理の手が入らない状態にある。中でも山林地内の荒地は、将来的に保水力の低下・土砂の流出・洪水・落石など深刻な問題を引き起こす可能性が高い。

また、表土の流出により、養分が保持できなくなり、農作物の成長に支障をきたしたり、水中の生物が減少し、下流域（霞ヶ浦など）での漁獲量が低下するなど、生態系への影響をおよぼす可能性がある。

また、心象的に見ても荒地は良いと判断できるものではなく、加えてゴミなどの不法投棄の温床にもなるなど、様々な害をおよぼす。できるかぎり、荒地をなくす視点をもち、改善に努めることが重要である。

■地域固有の自然景観に着目する 山容の保全

市内のどの場所からも筑波山塊の山々を望むことができる。中でも筑波山・加波山は関東を代表とする山として知られていて、市民の大きな誇りとなっている。

しかし、市の重要な産業である、石材業などに土・石材採取が行われ、山腹が削り取られている場所がある。自然と産業の両立は、大変むずかしく、本市の宿命的な課題といえる。

産業との共存を図りながら、山々の山容を後世に引き継ぐことが大変重要である。

植物

山桜は、国の天然記念物として指定されている。一種の山桜は学術的に大変貴重なものである。その価値を理解し、景観まちづくりに生かすべきである。

桜川（一級河川）

市の中央を流れる桜川は、この地域で唯一の主要河川である。周辺の人々から湧き出た水はすべて桜川に集まる。この水は森からの養分を運び、わたしたちの生活に使われると同時に、あらゆる生命の維持にかかわる役割をもつ。

また、心のやすらぎをも提供してくれる。その大事な水が流れ出す源流域に本市はあ。市民の使命としては、できるだけ水を汚さぬように努める必要がある。

桜川は小河川のため、普段の生活の中でその流れを目にすることが少ない。また、機能も見た目も水路化し、謡曲「桜川」に謡われたかつての美しいイメージは失われている。今のままでは、世阿弥により与えられた無形の価値を残していくことはむずかしい。せつかくの知名度を生かすことや水辺の価値を再認識するなど、景観形成の中心要素として桜川の活用を考えることが必要である。

小さな水環境の保全

市内には、溜池・用水路・小川などがたくさん存在する。これらの中には、市民の憩いの場所となっている所もあるが、ゴミの投棄場所や荒地と化している所もあり、環境上・景観上良好な状態にあるとはいえない。このように、景観資源として、生かされていない所が多くある。

小さな水環境は、市民の安らぎの場所、生態系のより処として魅力的な景観をつくることのできるため、景観形成の対象要素として認識する必要がある。

人工的な要素

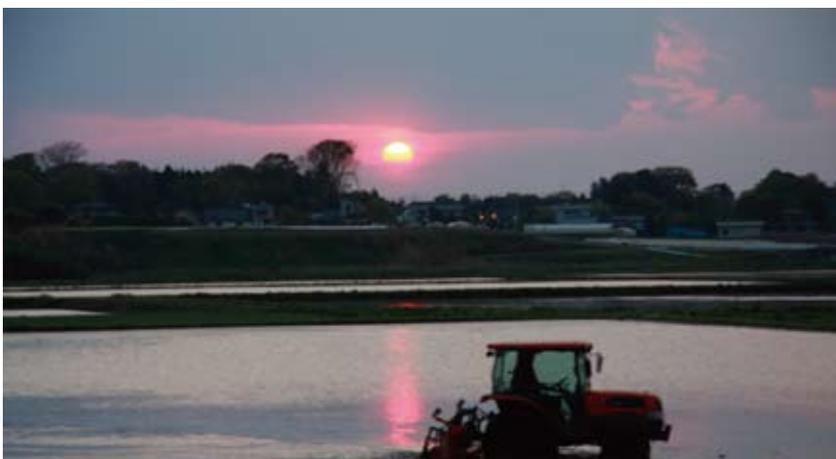
土地利用

土木構造物（鉄道・道路他）

集落・市街地

人工的な景観形成の視点





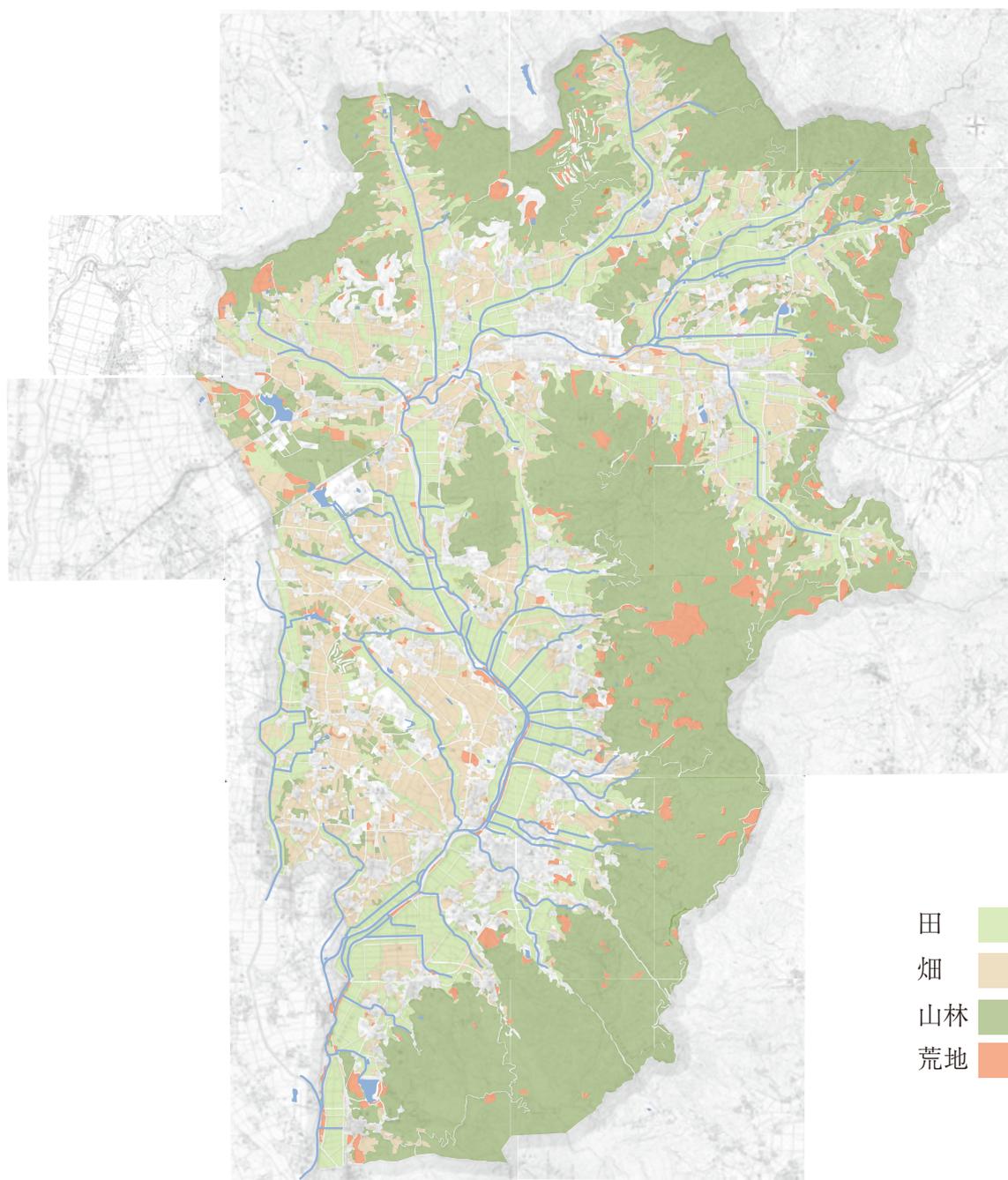
豊かな農業景観

山並みを背景に、平地のほとんどを田と畑が占め、田園を舞台にした生活が繰り広げられている。本市は県内有数の農業地帯であり、農作物が四季折々に見せる成長の変化は、日本の原風景そのものである。

おだやかな風情、里山を彩る木々



土地利用



地域の約半分を山地が占め、桜川を中心とした水路網の周辺に田畑が展開している。

田 畑
山林
荒地

地目別土地面積 (km²)

年次	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	牧場	雑種地	その他
平成19年	179.78	31.42	26.01	15.58	1.35	69.42	1.16	0.22	8.39	26.23
平成20年	179.78	31.42	25.98	15.62	1.35	69.01	1.16	0.22	8.39	26.63
平成21年	179.78	31.16	25.72	15.71	1.35	68.84	1.15	0.22	8.46	27.17

資料：税務課

■農業

地質

市内の土壌は関東ローム層が多いせいか、酸性度の強いところが多い。関東ロームは、水分を含む割合が極めて高く、雨が降ればどろどろになり、冬は土が凍り霜柱ができ、乾燥すれば土ぼこりを立てるなどの性質をもっている。また、水田に利用されている桜川流域一帯などは、河川の浸食・堆積作用による沖積地である。

農作物

市内で生産されている主な農作物は、米・麦（大小）・煙草・野菜（白菜・大根）・落花生・瓜類（きゅうり・メロン・スイカ）・イチゴなど多種にわたり、産出量も多い。トマト・瓜類・イチゴはビニールハウス栽培が盛んに行われている。果物類の生産は、栗・梨・柿・ぶどう・桃の生産が一時は盛んであったが、小規模経営では採算性が悪く、現在では減退している。

農業は県内でも屈指の規模を誇る

本市は、経営耕地総面積全国第三位を誇る茨城県の中でも、県内第三位に入る。農家戸数は、県内五位であるという事は、比較的大きな農家が存在しているということになる。

耕作放棄地は、県北地域が上位を占めるが、本市は平均以下である。したがって耕地の活用率が高いことになる。

農風景

オダガケ

刈った稲は四掴みを一束とし、オダアシでオダを作り、これに刈った稲をかけ、七日〜一〇日ぐらい掛け干しにする。

最近では、機械で稲刈りする際に、脱穀まで行うために、目にするのが少なくなっている。



アブラチャン
[なんじゃもんじゃ]
稲のオダカケの脚として使われている。

茨城県内の農業

経営耕地総面積 (a)

(販売農家のみ)

ベスト5	
1.つくば市	689,548a
2.水戸市	469,451a
3.桜川市	385,737a
4.常陸大宮市	233,455a
5.常陸太田市	308,243a

農家戸数

(平成17年2月1日現在)

ベスト5	農家戸数
1.つくば市	6,784戸
2.常陸太田市	5,967戸
3.水戸市	5,294戸
4.常陸大宮市	4,864戸
5.桜川市	3,323戸

耕作放棄地

(2005年常陽アークより)

茨城県内の農地総面積 177.2千ha
耕作放棄地の市町村別割合

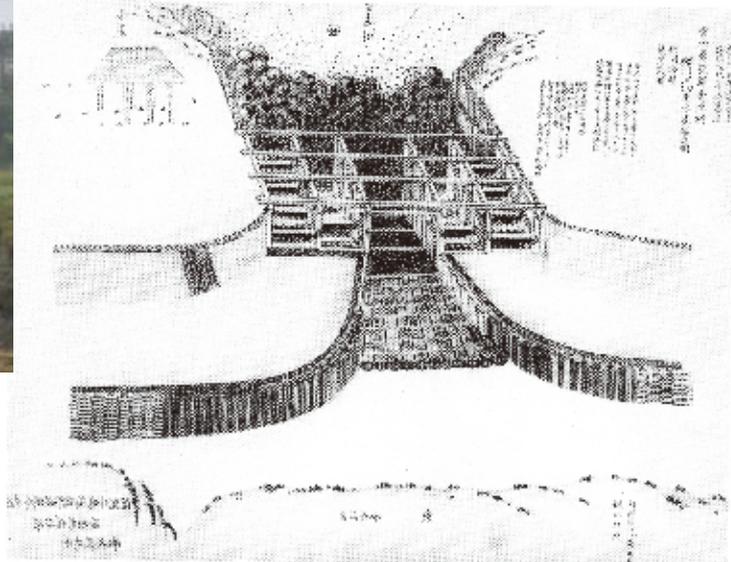
1.大子町	28.1%
2.常陸大宮市	23.8%
3.午久市	17.4%
桜川市	約2.4% ($K \div N \times 100$)

2005年
耕作放棄地K= 1,382,700㎡ (農業センサス)
農地面積 N=57,480,645㎡ (税務課調査)



現在の青木堰

堰とは、水をせき止める目的で設置される構造物である。せき止めることで上流部に水を貯留したり、用水路へ水を流したりするもの



青木堰

旧青木村は元禄時代一三〇軒もあった家数が、一八三一（天保二）年には三九軒になり、耕作できる田畑も三分の一に減少するなど年々荒廢が進行したため、一八三二（天保三）年に二宮尊徳仕法を受けるに至った。

旧青木村がこのような荒廢をしていった大きな要因は、用水の不便と火災によるものといわれている。青木村の灌漑用水は、村の北西を南流する桜川を堰止めて引用していた。ところが桜川は川底が細かい砂がほとんどで、岩石がまったくなく、地盤が悪かった。堰を作っても豪雨のたびに決壊し、その度に莫大な費用をかけ、修理にあたっていたが旗本の知行所となってからは、費用がなくて十分な復興ができなくなった。そのため灌漑用水は天水に頼るしかなく、苗代や田畑の水不足で収穫は激減した。

現在青木堰は、コンクリート製に姿を変えて、今も息づいている。

二宮尊徳

江戸時代後期に「報徳思想」を唱えて、「報徳仕法」と呼ばれる農村復興政策を指導した農政家であり思想家である。

通称は二宮金次郎。

相模国足柄上郡栢山村に百姓利右衛門の長男として生まれる。伯父の家で農業に励むかたわら、荒地を復興させ、残った田畑を小作に出すなどして収入の増加を図り、二〇歳で生家の再興に成功する。

生家の復興に成功すると、奉公先の小田原藩家老服部家とその才能を買われ、服部家の財政立て直しを頼まれ、見事に成功させて小田原藩内で名前が知られるようになった。以後、栃木県旧二宮町周辺（現真岡市）の仕法を任せられ、天領の経営など成果を挙げる。二宮の仕法は他の農村の規範となった。

農業用水

稲作、畑作、畜産に使われる農業用水は、人々の食生活を支えるもので、飲み水と同じように重要でなものである。日本の水の総使用量 834 億トンに対し農業用水は 549 億トンで 65.8% を占めている。

身近な食料と水の使用量

日本で 1 キロの米を生産するには 3600 倍の 3.6 トンの水が必要と算定されている。とうもろこしは 1900 倍、小麦は 2000 倍、大豆は 2500 倍、鶏肉は 4500 倍、牛肉は 20000 倍以上の水資源が必要と算定されている。

農業は、降雨を有効に利用し、不足分を農業用水による灌漑で補っている。農業用水のうち、実際に消費される水量は、蒸発散分だけで使用量全体の約 1～2 割に過ぎず、約 6～7 割は使用后に川へ戻り、約 1～2 割は地下水になり、下流の都市や農地で再利用されている。

■工業

市内の産業分類別事業所数の約六〇パーセントが、窯業・土石に関わるもので、市内の至るところに石材加工場がみられる。主な用途は建築・墓石・灯籠・庭石などである。

茨城県の石材加工業の出荷額は全国第一位である。石の採掘は一八九七（明治三〇）年頃より始められた。戦前までの羽黒駅周辺は、「ノミ」の音に明け「ノミ」の音で日が暮れると言われるほど、大変な活気にあふれていた。

しかし、近年は外国産石材が安価なため、輸入・加工・販売を行う業者が増えている。



採掘場（丁場）



加工場

年間商品販売額 (平成19年商業統計)

ベスト5	
1.水戸市	152,014,124 円
2.つくば市	77,781,208
3.土浦市	57,427,291
4.日立市	38,935,156
5.ひたちなか市	35,890,921
⋮	
28.桜川市	5,335,946

産業分類別事業所数

桜川市	
総数	276戸
窯業・土石	159戸
金属製品	17戸
一般機械	13戸
その他	8戸以下 18業種

茨城県内各市の工業

平成17年12月31日現在
(工業統計調査)

ベスト5	事業所数
1.日立市	508戸
2.古河市	469戸
3.筑西市	430戸
4.水戸市	318戸
5.桜川市	276戸

■商業

旧岩瀬町・旧真壁町の中心部には、往時の様子を偲ぶことができる商店街がまだ残っている。旧大和村の商店街は、筑波鉄道の廃線、雨引観音の車利用により、衰退してしまっている。残る二つの商店街も、空店舗・空地が目立つような状況にある。

一方、旧岩瀬町を東西に走る国道50号バイパスや旧真壁町を東西・南北に走る県道沿いには、スーパー・レストラン・農機具販売店・車販売店・石材加工販売店・ガソリンスタンドなどが建ち並び、どこの都市にもある典型的な郊外型の商業エリアを形成している。

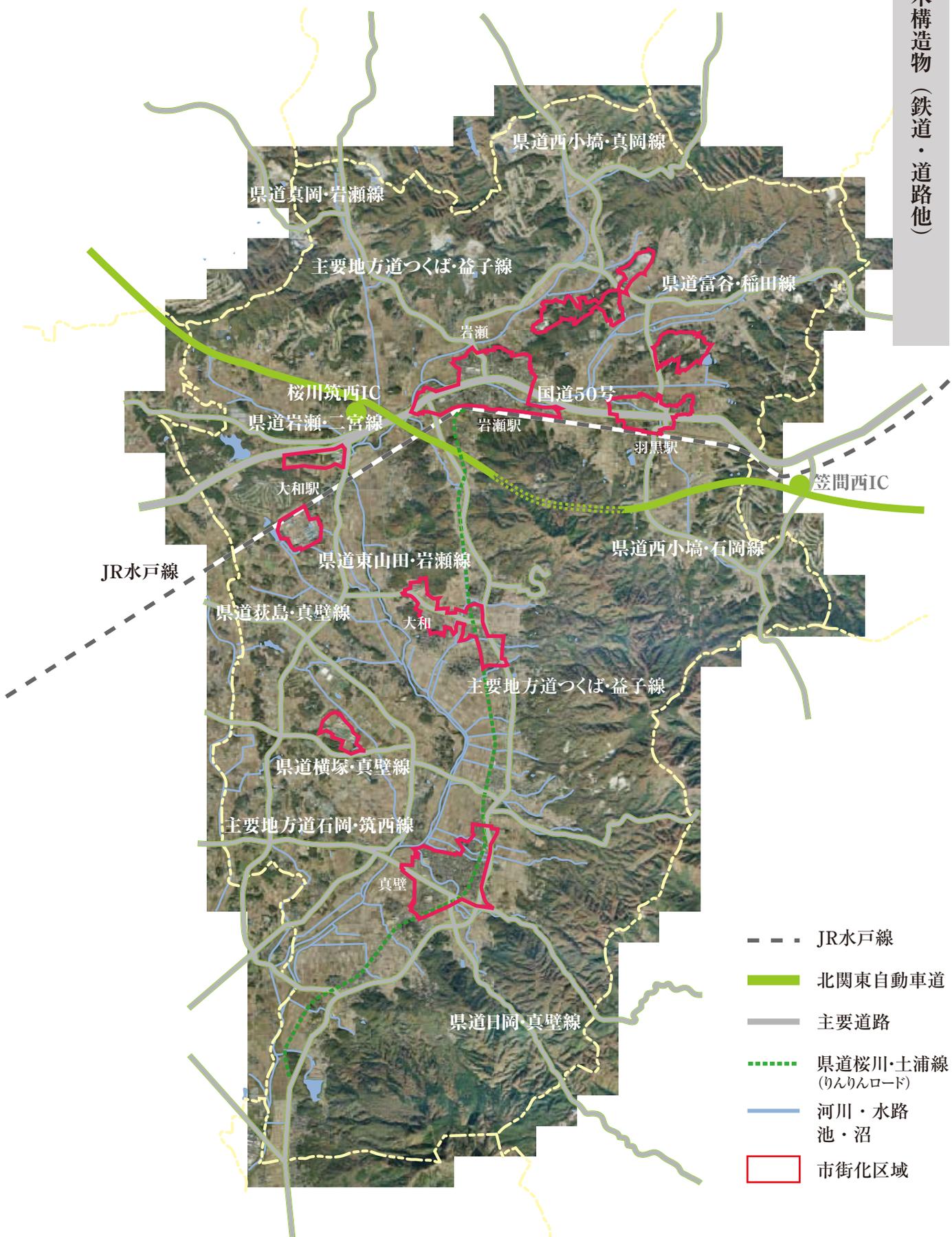


国道50号バイパス



岩瀬地区内

土木構造物（鉄道・道路他）





県道つくば・益子線

国道50号



塙世橋



県道横塚・真壁線



JR水戸線



つくばりんりんロード



北関東自動車道



石匠の道



桜川市総合運動公園

■道路

(北関東自動車道・国道・県道・市道)

主要な幹線道路のうち、北関東自動車道・旧国道50号・50号バイパスが岩瀬地区の盆地内を東西に横断している。他の主要な県道は、真壁地区を中心に放射状に走っている。中でも県道つくば益子線は市内を南北に縦断し、山並みに沿って走る。市道は、各集落を網の目状につなぎ、生活道路としての役割を果たしている。桜川と県道つくば益子線の間と並行して走る農道は、直線区間が長く信号が少ないために、通勤路として使用されている。

山地が地域の多くを占めるため、市内を走る主要な道路は、地形の制約を受けた位置にある。地形の影響の少ない北関東自動車道は、隣接市町村を含めて三か所のトンネルの抜け出た二か所で、岩瀬と羽黒の盆地に道路を表す。栃木県側からトンネルを抜けた、下泉・本郷あたりの右手に筑波山、正面に加波山、左手に富谷山を一望できるパノラマ景観が広がり、この景観は、市民アンケートでも良い景観として多くの回答があった。

50号バイパス沿道には、大型の商業施設や飲食関係の店舗などが林立し、全国的によく見られる典型的な郊外の商業景観を呈している。同様に県道つくば益子線・石岡筑西線沿いも郊外の商業景観をもつ。

偶然の山アテ道路

山アテ道路とは、山に向かって一直線に伸びる道路を言い、景観を深く印象付ける効果がある。都市計画などでは意図的に道路を山に向けた計画をする場合があるが、本市では恣意的ではない偶然の山アテが多数存在している。

筑波山・加波山・富谷山など市内には形や特徴の分かりやすい山とそれに向かう道路がある。岩瀬駅前の道路からの富谷山。大国・鷲宿・塙世地区からは、筑波山・加波山などに正対する道路がある。

つくばりんりんロード(桜川土浦自転車道)

旧筑波鉄道の廃線跡を自転車道として県が整備したものである。

全長約四〇キロメートル。一部車道と化すところがあるが、ほぼ全線が車と並走することなく自転車を楽しむことができる。沿道には旧駅跡のホームや並木が残り、トイレなどが整備されている。昨今の自転車

ブームもあり、休日にはサイクリストがたくさん訪れている。

公共交通

鉄道は、市の北部を東西に通るJR水戸線があり、市内には羽黒駅・岩瀬駅・大和駅の三駅がある。そのうち、乗降客数が最も多いのは岩瀬駅で、二〇〇四(平成一六)年から二〇〇八(平成二〇)年にかけて、まちづくり交付金を活用し、駅前の環境整備が行われた。

路線バスは、旧真壁駅から旧筑波駅、土浦駅に向かう路線が運行されているだけで、二〇〇八(平成二〇)年三月には、他にあった三路線が廃止となっている。

それに代わるものとして、二〇〇八(平成二〇)年四月から市営でデマンドタクシーを運用している。

ハイキング路(登山道)

市内の山は低山であるが、古くから信仰の山として有名である。筑波山・加波山・雨引山・富谷山・権現山などには登山道がある。筑波山から岩瀬地区方面に縦走登山もできる。最近では信仰のための登山は少ないが、桜や紅葉の時期はハイキングを楽しむ人々が増えている。



岩瀬地区中心部



大和地区中心部



真壁地区中心部





屋並み・まち並み・歴史的建造物（門・見世蔵・薬医門・土蔵・町家など）



生垣・石垣

屋敷・長屋門





板塀



火の見櫓



水鉢



漆喰で飾られた
屋根や壁



破風棟飾り

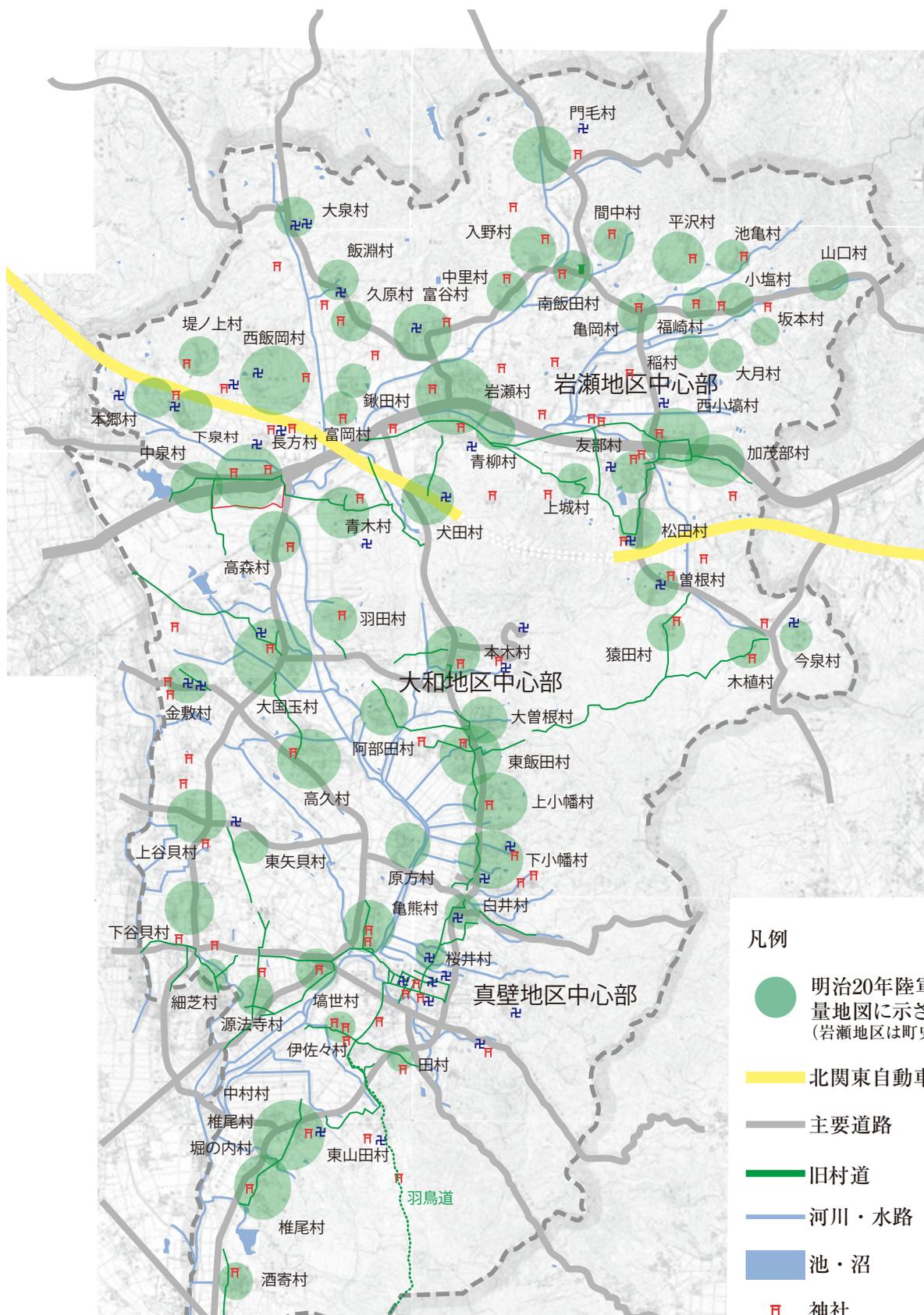


神社・鎮守の森・寺



集落

古くからの集落が神社と対で存在している



■ 集落

市内には、たくさんの方の集落遺跡が存在し、古くから人々が暮らしてきた地域であることが分かる。

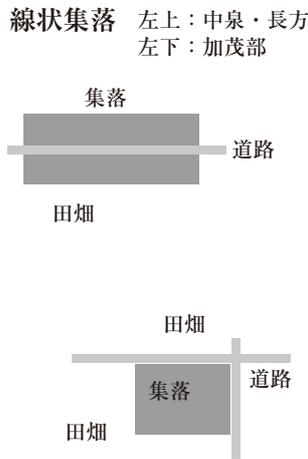
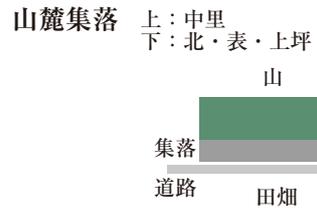
一八八七（明治二〇）年の陸軍測量図を見ても、市内の至るところに集落が存在している。ほとんどは田畑耕作を中心とする農村集落であるが、岩瀬地区や真壁地区には定期市が立ち、商業集落も早くから成立している。

鉄道や新たな道路の整備が進むと、駅前や新たな集落が形成され、新道沿いに商店が進出するなど、新たな形態の集落が登場するとともに、地域の中心もそうした地区へと移っていった。石材業が代表的な地場産業として確立すると、その傾向は一層顕著となった。

しかし、東京近郊のような大規模な開発や急激な都市化の波をまぬがれたため、古くからの集落形態や、地域の伝統的な建物・屋敷構えが現在に残されている。これらは貴重な歴史的資産として、その評価が高まっている。

地域が全体として豊かであったため、農家は大きな屋敷に長屋門を構え、周囲に石

主な集落形態



島状集落 左：原方 右：阿部田



垣をめぐらすものも目立つ。商家は通りに見世蔵や町家を開き、防火も兼ねて土蔵を建てる。大きな商家には薬医門や塀を廻すものもあり、真壁地区の重要伝統的建造物群保存地区はその代表的なものである。



■市街地

岩瀬地区中心部

岩瀬地区は古くから交通の要衝であり、笠間・石岡方面から入る羽黒宿、下館・益子方面から入る富谷宿などが町場として栄えたが、岩瀬駅の完成と50号バイパスの整備によって中心が移ったため、各地区に時代の特徴を反映した建物や景観が存在している。

羽黒宿は街道沿いに展開する宿の雰囲気をよく表しており、地区の特徴となるような伝統的な建物も少なくない。岩瀬駅前には町家などの伝統的な商家建築も数多く残っているが、道路が次々と北側に開かれ、公共施設や病院は旧国道50号沿いに、大型の店舗や事業所は50号バイパス沿いに分布している。

大和地区中心部

桜川を挟んで西に大国玉神社、東に雨引山楽法寺という主要な社寺を抱えるが、農業以外で栄えたのは楽法寺の参詣客で賑わった参道沿いの集落である。江戸時代後期には延命観音の御開帳や板東三三観音霊場として多くの客が集まり、参道沿いに屋

敷を求める人が増えた。また、それまで農家の屋敷構えをしていた家々が、参道側に敷地の口を開き、見世を設けて商売を行うようになった。現在は自動車の参道が整備されたため、参詣客相手の商売は行われず、再び落ち着いた集落となっている。

真壁地区中心部

真壁地区の中心部は、中世には真壁氏の城下町として、近世には笠間藩の陣屋町である一方、木綿市を中心とする流通経済の拠点として、近代には製糸業、さらに石材の積み出し基地としての役割を加えて、一貫して地区の中心地であり続けている。

真壁の特徴の一つは、中世城下町と近世陣屋町の遺構を残す町割りであり、幅広い道幅も木綿市を中心とする市町としての名残を現在に伝えている。元禄時代には定期市だけでも月に一二回、年間一万両を稼ぎ出していた。造り酒屋も二四軒で六千石以上を醸造し、現在まで続く酒造業者も残っている。

明治時代に入ると真壁銀行などの資本が整備され、製糸業の興隆もあって、真壁の中心となる御陣屋前通りには呉服太物商が

軒を連ねた。見世蔵や土蔵の建設ラッシュもこの時代である。また、藩による建築規制が外れ、商家が次々と薬医門を建設する。

大正時代には筑波鉄道が開通して真壁駅が開業、出し桁の目立つ二階建ての町家が普及するのはこの頃である。昭和初期にかけて洋風建築なども建設され、真壁のもう一つの特徴である多様性に富んだまち並みは、この頃に基礎ができた。その後も時代の特徴を示す建物が少しずつ入り混じり、現在の真壁のまち並みが構成されている。

旧真壁町屋敷絵図 江戸時代後期 塚本清家蔵



店舗としての営業は減少して住宅地となりつつあるが、多くの伝統的建造物が残され、真壁のひなまつりなど、観光的な盛り上がりも見せている。二〇一〇(平成二二年六月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

伝統的な景観は、接続する集落にも特徴を変えて展開し、北側の桜井地区には製糸産業に関連する建物や景観が非常に多く残るとともに、手入れの行き届いた農家の屋敷構えが塊状に連続する美しい景観も隣接している。南側の鍋屋地区には釣鐘つりがねをつくる鑄造所と酒の醸造所が隣り合い、やはり伝統的な景観を現在も維持している。

町場でありながら、大きな樹木や様々な植物が多いことも特徴で、暖かみのある景観をつくり出している。

社会景観

わたしたちは、生活を支えるために産業・都市を形成してきた。また、集落・都市・地方・地域などの暮らしを維持することや、人が行き交うためのインフラを整備し、国家を形成してきた。それらの人工物は、すべて自然資源を加工してできたものであり、かつそれらは、自然の領域を占有して存在している。つまり、人工物が大量に生み出されれば、木材や石油のように自然資源は消費され減少する。また、人工物が大きくなれば、森がなくなり地形が変わるように、自然環境を減らしていく。人工物と自然の関係は、地球という一定面積の器の中で対峙した関係にある。

特に社会景観を形成する景観要素は比較的大きなものが多く、自然景観の中で目立つ事が多い。そのため、景観的な存在感を軽減するようなバランスを図る必要がある。そのバランスを図る基本的な視点は、自然は無限ではなく有限であり、今までの価値感「自然はいくらでもある」という考えは、

もはや考えられないことを十分に理解しなくてはならない。その上で、改めて人工物の景観的あり方を捉える必要がある。

■土木構造物

ダム・道路・港湾・空港などに代表される土木構造物は、人口が増えれば必然的に整備が拡大する。また、経済が好調であっても拡大し、自然との対峙関係が大きくなる性質をもっている。それとは反対に、人口が減り、産業が衰退すると不用な物になってしまう。これらは、人口や経済の状況によって、景観に大きな影響を及ぼすため、作る時も撤去する時も景観への十分な配慮が必要となる。

それらの形状は、道路や鉄道のように線的な形状のものと港湾や空港のように広い敷地をもつ面的な形状とに分けられる。

道路（線形状）

道路の景観要素は大きく三つに分けられる。一つは、車道・歩道などの道路本体そのものを構成する景観要素である。

これらは、特に線形（ルート）が景観に与える影響が大きい。たとえば、山を通る場合や川を越える時、その場所の自然を分

断してしまう。また、同様に農地を斜めに横断したり、地域コミュニティを分断したりしてしまう事がある。

線形によって、自然や生活空間の改変をともなうために、従前とは違う景観を生むことになる。また、線形の選択（計画）によっては、道路本体を支えるトンネルや橋などの作り物が増えてしまう。線形の判断によって、景観への改変度合いが違ってくることから、道路景観の良し悪しを決める大きな要因は、計画段階の景観検討にある。

二つ目は、道路本体を支える構造物である。その主な景観構成要素として、山間を通る時に出てくる山の開削（切り土）や埋め立て（盛り土）・トンネル・擁壁・橋梁などがある。

これらは、構造形式の選択によって、景観への影響度が大きく違ってくる。たとえば、橋梁では構造が地上に大きく出ない桁形状の橋は、斜張橋のように地上に高く柱（主塔）が飛び出す構造の橋より目立たないように、構造形式の違いで景観の見え方が大きく変わる。また、色彩や素材によっても景観上の見え方が異なるので、計画・設計段階での景観的判断が大変重要になる。

本市は、市域のほとんどを自然的景観が占める。また、ランドマークとなる山々・森など自然豊かな景観が、土木構造物の基本的な背景となる。そのような土地に立地する場合の土木構造物は、背景の自然を主と考えた景観形成が地域特性を生かすことになる。したがって、特別な条件がない場合は、なるべく構造物のボリュームを抑えることが重要となる。

三つ目は、道路交通を管理・制御する道路標識・信号機・街路灯・街路樹などの付帯施設類がある。また道路には、インフラとしての電線・電柱類の施設も存在する。

これらは、交通量や人口の集中度合いに応じて存在するため、幹線道路や市街地内の道路に多数存在する。そのため、大勢の人の目に触れることになる。

付帯物類は、土木構造物に比べて大きさが小さいため、広く大きな眺望景観の中では目立たない。しかし、市街地などの生活空間にあり、日常的に近くで目にすることが多いために生活景観への影響が小さくない。したがって、生活景観に占める主要な景観要素となることから、それらの色や形で、場所の性格や雰囲気を形成することが

可能である。したがって、細部にまで配慮したデザイン検討を行うことが大切である。

大規模開発地（面的形状）

一般的に広い面積を必要とする開発は、必ず自然的要素を壊すことになる。その主要素としては、地形の傾斜・起伏と樹木などが挙げられる。たとえば、工業団地・大型ショッピングセンターなどは、基本的に広く平らな土地を必要とするために、地形を平らにならし、樹木は伐採する。そして、その上に施設や駐車場を建てる。

したがって多くの土を動かし、樹木を切り倒すため、必然的に自然景観や既存市街地への景観的影響が大きくなる。

豊かな自然景観を魅力とする本市においては、自然景観を損なう可能性が高い。特に背後の山並みへの眺望を遮る可能性が高い。また、特に大きな市街地がない本市の場合、施設の規模によっては、施設が大きく目立ち「施設がまちのシンボル」といった印象を与えかねない。

本市において大規模開発を行う場合は、自然景観・既成市街地などに留意し景観的バランスを取ることが大変重要となる。

■眺望景観を生かす

市内のほとんどの場所から、筑波山塊の山々を望むことができる。山々を望む景観は市民の故郷意識を育んでいると同時に、来訪者に対しても場所の認識や眺望の楽しみを与えている。この恵まれた眺望景観を生かすためには、大規模開発を行う際に眺望を確保することを設計条件に積極的に組み込む事で獲得することができる。その上で、建造物・看板・標識・電柱・電線類などが眺望を妨げないように規模・配置・形など細やかな配慮をすることが重要である。

■土木構造物を再生する

市内には、関東鉄道筑波線の廃線後の駅および軌道用地を再利用した自転車道「つくばりんりんロード」がある。また、真壁城址跡を復元し史跡を生かした公園として再生を試みている。

こうした試みは、本市の歴史的価値や固有性を継承し、親から子へと記憶の絆をつなぐ世代間のコミュニケーションに貢献する。昔見ていた記憶の景観は、なつかしさや郷愁を生み、昔を想像する喜びを得ることや、知らない人に伝える楽しみを得るこ

とができる。

歴史は、消え去るものではなく、その土地で行われた新陳代謝に過ぎず、記憶の景観（手がかり）を残すことで、今に重ね合わせる事が容易にできる。

土木構造物などの公共の施設は、時代の流れで役目を終えることがある。なくしてしまう前に、記憶を継承するものとしての保全や再活用を考えることは、市民にとって共有の記憶景観、なつかしさという心の財産を受け継ぐ、大切な景観であることを認識することが重要である。

■事前のチェックが重要

景観の良し悪しを大きく左右する土木構造物や大規模開発は、できるだけ、事業の企画・計画段階などの工事着手以前の段階で十分な景観検討を行うことで、大きな景観の損失を防ぐことができる。しかし、現実の多くは、工事半ばになって、景観的な対応をしている状況にあるため、事業者の意識改革や、早い段階での市民のチェックなど、プロセス上の改善も重要な視点である。

■産業景観の保全

産業は、直接的に経済の影響を受けやすい性質をもっている。経済が好調な時は事業が拡張し、反対に不調な時は事業が縮小することになる。景観的な見方で言えば、好調時はいつの間にか大きな建物が現れ、代わりに森がなくなり、不調時はいつのまにか人がいなくなり、廃きよや荒地になったりと景観への悪影響がでる。良い景観を保つためには、好調時でも不調時でも周囲への景観的な配慮を行うことが必要になる。

農業

山地部を除いた市域の主な土地利用は、田畑が約五二パーセント（内訳は田約五五パーセント・畑四五パーセント）を占め、それらの景色が基本的な景観をかたちづけている。

大空とひとつながりの広々とした景観を提供してくれる水田、うねりのある土地に展開する畑、そのおらかな景観の中に点在する屋敷・鎮守の森・景観木・耕地の境界を示す灌木・石塔など、たくさん地域性のある景観要素が存在する。

その中心となる田園景観は、五月の代掻しろかきき時期には、湖のごとく一面が水鏡として、

朝日・夕日・空・雲・山々などを写しこむ。

夏に向かう中で、稲が青々と生長する姿を見せ、また、風にそよぐ音を楽しませてくれる。夏になると稲の花が咲き、成長からみのりへの変化が訪れる。そして、黄金色に輝く豊穡の時を迎える。それらの日々の変化・成長・四季のうつろいは繊細でかつ、ダイナミックな景観を見せてくれる。わたしたちにとってこの上ない喜びのある景観である。

畑も同様に、土のにおい立つ生命感と様々な野菜が織りなす変化と実りの豊かな眺めにより、わたしたちを幸福な気分にならせてくれる。田園景観は、正しく美しい景観の代表である。

このように生命感あふれる農業景観の景観的価値を評価し、継承することによって、とりとした美しさのある景観を確保することは最も大切な視点である。

石材産業

本市は、日本有数の産出量を誇る石材産業の町である。山中にある採石場は大きく岩肌が露出した露天掘りの空間となつていく。かつては、国産の石が様々な用途に使われて産業の隆盛を極めたが、現在では外

国産の石材が安価なため、国産材の使われる量が減っている。それらの採石場は市内平野部から、山腹に白く穴の空いた様子として仰ぎ見ることができている。

また、市内には、たくさん石置き場・販売所・加工場が存在し、地域性を表している。

しかし、市民の目には、産業の衰退とともに、それらの景観要素が良いイメージの景観として捉えられてはいない。それは、アンケート結果からもうかがえる。わたしたちが、景観を魅力的と感じる理由の一つは、生き生きとした様子、生命感が見えることにある。生命感が感じられない元気がない景観は、良い景観として感じることはできない。

しかし、往年の活力は失っても、今も現役で生産・販売を行っている地場を代表する産業である。この産業がもたらす地域景観は、他都市にはない、本市の地域的価値を示す特徴的景観であることには違いがない。この景観特性を生かすことは、本市のイメージを大きく左右するほどの意味をもつ。石材産業の景観に対し、明確な景観的価値を位置づけ、今後のあり方を十分に検

討することが大切である。

商業

市街地の中心にある商店街は、客足が減り衰退傾向にある。かつては、地域の中心として栄えにぎわいのある景観を呈している。その光景をしっかりと記憶している市民も多い。

本市に限らず中心商店街の活性化は都市の課題である。従前の活況を呈していたころの商店街として再生するか、または別の用途、たとえば、住宅地に変えるというように、景観とは次元の違った大きな問題ではある。しかし、まちの中心部、いわゆる主役的な部分を景観的視点から、はずすことも難しい。

まちの将来的な方向性を市民とともに十分に考え、その将来像を想像し、構築することも景観が担う大きな役割でもある。まちのあり方の検討の中で、景観の検討も十分に行うべきである。

看板・屋外広告物

商業が集積している中心市街地や、国道・主要地方道沿道に看板・屋外広告物などが存在し、それぞれが競合し目立っている。

特に、中心市街地内では、老朽化したも

のが目立っている。また、歴史的な地区では、建物と調和のとれていない新しい看板などが目立つ。幹線道路沿いでは、車からの視認に対応するために、大きな看板がつけられている。また、派手な配色に彩られ、秩序感のない落ち着かない印象を呈している。

市街地をはずれた場所には、野立ての看板や旗が存在し、自然景観を阻害している場合がところどころ見受けられる。

歴史・自然的景観とこの商業景観を演出する工作物との対峙は、景観の大きな問題でもある。静寂・落ち着きを求める歴史・自然的景観に対し、商業景観はにぎわいを求める。看板や広告物は機能的に必要なものなので、なくすわけにもいかない。その対処方法としては、場所に合った配置・色彩・形などをコントロールすることが求められる。幸いに、現在のところ地域景観を大きく乱す看板類は見受けられないが、まちをより美しくする方向へ導くためには、看板や広告物に対する細やかなルール化が必要となる。

生活景観

■田園・集落・市街地

本市の景観のほとんどは、山並みと田園景観が占める。市民アンケートの結果からも、市民が誇れる美しい景観として、それらの自然的景観を挙げている。この自然的景観に対峙する関係にあるのが集落や市街地の景観である。市民が認めている自然的な景観を守るためには、集落や市街地の無秩序な拡大（スプロール化）や分散を避ける必要がある。最も都市化した東京でも、美しいと称される場所には、必ず森・河川・公園などの自然が存在しているように、わたしたちは、人工的な景観だけではなく、自然と共存する景観の方が、良い景観と感ずることができる。自然と人工の共存のためのコントロールは、都市計画における線引き・用途地域の区分による力が大きい、大切な景観への眺望を保全したりする場合、景観面からも視覚的なコントロールを図ることが重要である。

集落

本市の大半を占める農村景観は、耕地と

農業に携わる市民が住む集落が一つのまとまりをもった景観を形成している。そのまとまりは、桜川の水を引き込み、地を耕し、作業を効率的に行える複数の農家を一つの単位とし、桜川の上流部から下流部まで、連続的に存在している。

地形と水の流れに沿った集落は、この土地に根付いた生活の根源的な形を見せている。市内には、このような集落が古代からたくさん存在し、農村景観の原形として、歴史的に貴重な景観を色濃く残している。その景観を構成するものは、集落の配置・集住形態、屋敷の母屋・倉・庭・庭木・屋敷林などのたたずまい、また、屋敷の格を示す長屋門・高生垣などである。これらは、それぞれの家ごとに表情を変え、個性的でありながらも統一感のある景観を醸し出している。

本市の景観のほとんどを占める耕地を含めた集落景観は、農村部の市民の歴史的な永い営みによってつくられたもので、市街地の伝統的建造物に劣るものではない。豊かで歴史のある集落景観に着目した景観形成を図ることは、市の基本的かつ重要な景観を守る上で大切なことである。

■建造物

真壁地区は、戦国時代に真壁氏の城下町として形成され、町割りや江戸時代初期に完成したといわれている。この地方の中心地として栄え、市街地を中心に多数の歴史的建造物が確認されている。その内の一〇四棟が国の登録有形文化財に登録され、さらに中心部の十七・六ヘクタールが、二〇一〇（平成二二）年六月には国から重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。これらは、歴史的な景観形成の中心的役割を担う存在として、捉えて行く必要がある。

これらの歴史的価値を有する建造物は、その価値を損ねることのないように、できるだけ、原形に忠実な保全や修復が基本となる。

評価の低い景観資源に着目

真壁地区に存在する歴史的建造物以外にも、市内の各地域において歴史的価値を有する建造物が数多く存在している。

主なものとして、旧村道と集落配置・農家建築・各集落に残る城館跡・町中の屋敷や蔵などがある。この他にも知られていない貴重な資源がある可能性が高いので、常に発見と評価を心がけ、地域の歴史的景観

り前である。そもそも新旧建造物の混在がないまちはない。

景観形成の主要な課題の一つが、新旧の建造物の調和の図り方にある。多くの場合は、ゾーニングにより歴史的建造物の保全の重点化が図られ、その地区内の新しい建物は、歴史的表情をまとうことになる。そのためには、通常よりコストがかかり、負担を強いられる。また、ゾーン外の建造物も極端に自由な表情をまとうことをしにくい。この点を十分に考慮し、調和のレベル・内容・方法・運用などを十分に配慮した無理のない景観計画を検討することが重要である。

歴史的価値を優先するあまり、暮らしにくいまちになっては本末転倒である。必ず生活との両立を図り、暮らしやすいまちにしなければならない。

廃屋

市内には、廃業店舗や、住み手のない廃屋が存在し、近年増加傾向にある。これらは、放置され次第に老朽化することが多く、景観的に良くないばかりか、防犯上の危険性をはらんでいる。そのため注視し、まちづくりとして活用すべきか、または、壊すべ

きか適宜判断する必要がある。

最近では、空き店舗の場合は、高齢者のコミュニティ施設・まちの案内拠点としてNPOなどが活用したり、また、ベンチャー企業のオフィス・若手芸術家のアトリエに貸したりするなど、様々な活用方法が展開されている。真壁地区内にも廃業店舗を旅館に改装して活用している例もある。農家の場合も同様に、都市に住む人が週末に農業をしに帰るセカンドハウスとして活用したり、体験農業の拠点としたりするなど、活用の機会が増えている。

建物の活用が困難となり、壊す場合には、空地としての放置はできるだけ避けて有効に活用することが、良好な景観を保持する上で重要である。また、複数の建物をまとめて壊す場合は、その対象敷地と地域全体の関係を再考し、まちの活性化や景観に寄与する方向での景観形成が可能となる。

人・市民

日常のすがた

非日常のすがた

市民活動グループ紹介

匠の技

景観まちづくりアンケートのまとめ

人・市民の景観形成の視点





収穫



縁側





店先



まちを訪れる人ー今では日常の風景となった



境内



朝の風景



校庭



参拝



道端



かけっこ



散歩



虫採り



魚採り



ザリガニ採り



道草





真壁祇園祭 (上3点)



大和石まつり



真壁のひなまつり



入学式



一年の始まり



花を愛でる



サイクリング



太公望



緑を写す



紅葉を愛でる

■祭り

茨城県における入込観光客総数は、二〇〇八（平成二〇）年度が約四八〇〇万人となっている。地域別では、トップが水戸市の三八〇万人、二番目がつくば市で三七七万人、三番目が笠間市で三四一万人となっている。イベント別では、県全体で二二一五万人、うち「水戸の梅まつり」が一〇四万人、「水戸の黄門まつり」九七万人、「土浦全国花火競技大会」が八〇万人となっている。

桜川市の同時期の入込観光客総数は、三三万人で、県の一割以下、イベント別では「真壁のひなまつり」が一〇万人となっている。

ここでは祭りの一例を紹介する

真壁のひなまつり

住民有志により二〇〇三（平成一五）年二月に始まった比較的新しいまつりで、各家庭に眠っているひな人形を観光客に見て楽しんでもらうという趣向の祭り。

古い建物と歴史や個性豊かな人形を楽しみながら町中を散策することができる。

真壁祇園祭

真壁の祇園祭は、真壁町山尾字芳ヶ谷に鎮座する五所駒瀧神社の御神体を、神武社のお仮屋（大和町・神武天皇遥拝殿）へ遷座させて行う夏祭り。祇園祭がいつごろ始まったかは定かではないが、この起源については町年寄り大関孫左衛門が各町名主に呼びかけて、まちづくりの一環として町屋村の鎮守である駒瀧明神の御神体を遷座する祭礼を創設したものと伝えられている。

山車は、^{だし}昼間は子供が引き、夜は大人が引く。かつては山車と山車の打ち付けあいが行われる勇壮な祭であった。暴れ山車・喧嘩山車と呼ばれる由縁であり、現在でもその当時に思わせるのに十分な山車の運行内容である。

七月二六日、祇園祭典が済むと神輿は還御するが、神輿を少しでも長く町内に留めておくために山車で通路を妨害する様子は真壁祇園祭典の最高の見せ場である。

そしてクライマックスは午後一〇時ごろ、古城旧南踏切（旧真壁町と旧古城村との村境）で、祭の終幕の口上があり祇園祭典の終了となる。

祭り

春	夏	秋	冬
・立春の日～3月3日 真壁のひなまつり	・6月中旬～7月上旬 あじさい祭	・11月上旬 岩瀬商工祭	・冬至の日 加波山火渉祭
・4月 真壁神武祭	・7月23日～26日 真壁祇園祭	・11月中旬 真壁商工まつり	・毎年12月第2日曜日 大飯祭り
・4月上旬 名勝「桜川」の桜まつり	・8月中旬 納涼大会		・1月上旬 鎌の祭
・4月第2日曜日 マダラ鬼神祭	・8月下旬 まかべ夜祭		・1月上旬 さやどまわり
・4月中旬 大和の石まつり	・8月31日 かったて祭り		

市民活動グループ紹介

市内には、早くから景観やまちづくり活動に取り組んでいる団体がある。ここで紹介するグループは、本書をつくる上で、「桜川市景観まちづくり協議会」に参加していただいている八つの団体である。(順不同)

- ・いきいき駅サイト
- ・サクラサク里プロジェクト
- ・ディスクカバーまかべ
- ・真壁街並み案内ボランティア
- ・まちづくり真壁
- ・登録文化財を活かす会
- ・茨城県建築士会桜川支部
- ・千年の森の会

各グループとも、それぞれの目的を掲げ、精力的に楽しく活動を行っている。

景観まちづくりの課題は多様かつ深い、その解決には、時間をかけた地道な市民活動なしには成り立たない。多くの市民が活動を始めて、ようやく解決に向かうことができる。

この紹介記事により、活動を起こすきっかけを多くの市民にもってもらいたい。

いきいき駅サイト

設立 二〇〇六(平成一八)年

会員 四六名

地域を安全に美しく保つ

旧大和村高森地区の市民が会の中心となり、大和駅に隣接する公園の休憩施設とその周辺を中心にした環境維持や改善を行っている。

休憩施設は、駅に隣接しているため実質的には駅舎として機能しているが、朝夕の通勤・通学利用者以外の時間帯は乗降客がほとんどいないため、防犯上の懸念があった。そこで、地域の玄関口である駅の安全性を向上させることを目指し、駅舎を地域の交流拠点として活用することが会の結成の発端となった。地域の交流拠点である駅を地域のために役立てる。そのためには、アイデアを出し合い、みんなでできる範囲の活動を実践することから始めた。

最初は、駅舎内の壁面を使ったミニギャラリーを開設、展示用のボード・掲示板・椅子・テーブルなどを整備した。ミニギャラリーでは、写真や絵画などを定期的に展示している。



ミニギャラリー空間に展示する七夕飾りの準備作業

また、七夕や鯉のぼりなど、季節ごとに室内を装飾したりしている。

こうした取り組みによって駅舎は地域の交流や駅利用者との交流を生むコミュニケーション拠点として生まれ変わることができた。結果として、駅に対する人の目や関心が増えることは、防犯効果の向上にも繋がっている。

駅舎を活動の中心として、隣接する駅前広場や池などを清掃したり、イベントに使用したりと市民の意識が拡大している。公共施設を地域の資産として活用することで、地域環境が良好に保たれ、様々な形で利用することにより、地域の楽しみや絆が増えている。

さらに、駅北側の私有地のササ藪を切り、見通しを良くして、ヤマユリ・大島桜などを植え、安全性の向上と美しい景観を創出するなど活動範囲を拡大している。

主な活動

- ・ 駅や周辺の清掃や草取り
- ・ 花壇整備
- ・ 鯉のぼり展示
- ・ 七夕飾り
- ・ バーベキュー
- ・ イルミネーション
- ・ 門松
- ・ ひな祭り
- ・ ギャラリー
- ・ バザー
- ・ 新聞の発行



ミニギャラリー空間で談笑する小学生 背後は写真展示



安全性と景観の向上のための森づくり

サクラサクリプロジェクト

設立 二〇〇五（平成一七）年
会員 二〇名

地域ブランディングの先兵

「サクラサクリプロジェクト」は、商店街や石材業などの地場産業の衰退を受け、この経済的状況の打開を図ることと、他の地域にはない魅力あるまちづくりを行なうことを目的に、旧岩瀬町商工会が中心となって設立する。

茨城県には国指定の名勝が二つある。水戸市の常磐公園（偕楽園）と、桜川市岩瀬地区にある磯部稲村神社参道一帯の「桜川（サクラ）」である。磯部桜川公園周辺には、自生の山桜が残っており、貴重な自生種一種類が天然記念物（桜川のサクラ）に指定されている。岩瀬地区の山々にも山桜が自生しており、春には山々が色づく。山桜は桜川市にとって地域の誇りであり、本市を特徴付けるアイデンティティである。

山桜が彩る岩瀬地区は桜川源流域ののかな里山に位置することから、桜と美しい地域のイメージを連想させる「桜の里」と東大の合格電報のフレーズで有名な「サク

ラサク」を合わせ「サクラサク里」を会の名称とした。

この名称の定着や名称を冠した商品の信頼を得る戦略として、国の天然記念物である山桜を前面に押し出し、桜は入学や受験のシンボルであることから「受験市場」を強く意識した商品販売が可能であると判断し、商品開発を行っている。

それと同時に商品の信頼を裏付ける「桜川のサクラ」という歴史的遺産の再興や山桜の維持と「合格祈願の街づくり」という二つのまちづくり活動を行い、地域と商品が一体となる活動を行っている。

わたしたちの活動で、「納豆の水戸」と同様に「合格祈願はサクラサク里桜川」というようなブランドが有名になれば、「サクラと合格祈願」をテーマにした新たなサービスや商品を提供することができる。それにより、新たな産業の創出のみならず、他の観光資源や地場産業の振興にもつながり、地域全体の活性化が図れるものと考えている。

山桜の守人

サクラサク里プロジェクトの基本は、山桜の「保護・普及・広報・啓蒙」活動にある。



山桜写真コンテストの審査会



公園の桜のナンバリング作業

山桜の保護としては、山桜の苗木の育成および植樹、磯部桜川公園内の桜をデータベース化、山桜の山として知られる高峯の下刈りおよび展望台の設置を行っている。

普及啓発活動としては、春に山桜開花状況をインターネット上などから情報提供、小学校へ出向いて総合的な学習の時間の講師を勤め、桜に関する勉強会を開催するなど、後世に「桜川のサクラ」を伝えるための活動を行っている。

国天然記念物である「桜川のサクラ」は、日本の、かけがえのない財産であり、その桜を土地や人々の記憶からも埋没させてしまふのは、地域にとっても大きな損失であると考えている。

主な活動

山桜の保護と普及

- ・天然記念物一種の保護と後継樹の育成
- ・桜川河川区域内へのサクラの植樹
(現行法内での植樹可能地域の選定)
- ・磯部桜川公園の調査
- ・(公園内の桜のデータベース作成)
- ・平沢地区高峯の整備など
- ・(山桜の新名所づくり) 他多数

サクラサクリ商品開発

桜うどん・桜の杏仁豆腐・桜のつけ麺・桜大福・桜のジュエリー・すべらない砂など
サクラサクリ商品の販売

東急ハンズ心斎橋店・U-City・合格薬局など
イベント・交流活動

・すぶりんぐフェスタの開催
・各地の桜保護団体との交流
・合格祈願祭

・合併記念植樹桜守

・山桜写真コンテスト

・縁起物部会設立

・偕楽園への記念植樹他多数

広報・啓蒙活動

・テレビ取材・出演

(NHK水戸支局・フジテレビ)

・各種団体等へのプレゼンテーション

(商工会サービス業部会・工業部会・

各役員会・ロータリークラブなど)

・新聞記事(読売・朝日・毎日・茨城・常陽など)

・二〇〇六(平成一八)年 磯部桜川公園

さくら情報局開設

・岩瀬小学校「総合的な学習の時間」講師

・地域ポータルサイト「いつつ・あ・さくら
がわーるど」開設 他多数



すべらない砂



サクラサクリつけ麺



岩瀬小学校「総合学習」の発表会

勉強会

・サクラ特区構想勉強会

・桜川のサクラについての勉強会

・磯部桜川公園「病虫害調査と勉強会」

・「地域資源活用∞全国展開プロジェクト」

他多数

ディスカバーまかべ

設立 一九九三(平成五)年七月

会員 二五名

真壁の価値を無限に増幅する

旧真壁町中心地区のまち並みのすばらしさにいち早く着目し、まちづくり活動を開始した。その歴史的景観をまちの内外に「発見」ディスカバー」してもらうために、まちや歴史的な建造物を活用した様々な事業を行ってきた。参加者は五感を使って、楽しみながらまちの良さに気づくことができただろう。

また、事業以外にも日頃から発見ができるように、まちを案内する手持ちのイラストマップや街角に案内看板を設置してきた。

このような活動は、歴史的建造物が表す過去と現代の生活を時間的に融合させるだけではなく、未来の次元へと繋いでいく役目を果たしていると考ええる。単に歴史の時間を止め、形だけを残して博物館の様にま

ちを見せていくのではなく、生活空間として市民自らが歴史と生活を楽しみ、愛着や誇りを心に蓄えていくことで、まちは幸せが詰まった箱になる。わたしたちは、様々な活動を通して、先人が永い間に築いてきた歴史と文化、そして豊かな自然とが織り

なす、美しい風景の財産を磨き続ける事を活動の柱に据え、わたしたちの子や孫たちに、幸せの箱をプレゼントできるようにと願いながら活動をしている。

大きな発見

真壁の歴史的建造物やまち並みの価値を早くから認めていた当会では、その価値を明確にするため、一九九五（平成七）年に国立小山工専の河東義之教授に依頼して、御陣屋前通りの調査を行った。予想通りの評価を得た報告書を旧真壁町に寄贈した。また、歴史的建造物である旧郵便局の活用について旧真壁町に提言、その後、まち並み案内所として活用される。

一九九九（平成一一）年二月、登録文化財制度活用のまちづくりについて、河東教授と共に旧真壁町長に直接提言し、その後、一〇四棟の全国有数の登録有形文化財のま

ちとなった。この活動がきっかけとなり、歴史的建造物やまち並みへの関心が、さらに広がり、伝統的建造物群保存地区の決定へと進むことになった。

さらなる磨き上げ

会の活動がまもなく一七年になる。「登録有形文化財」を契機に、マスコミに取り上げられる機会も多くなり、まちを訪れる来訪者数も多くなってきた。

昨年は、景観条例の制定・伝統的建造物群保存地区の決定がされ、二〇一〇（平成二二）年六月には、国の重要伝統的建造物群保存地区として選定された。このような動きの中で、当会は先導的役割を果たし、まちを盛り上げる活動に一役かかってきたと自負している。市民の意識も変わりつつあり、このまちを愛する心（まちづくりの心）をもつ人が確実に増えつつある。今後は、市民に対し、今以上にわたしたちの活動の浸透と理解に努める必要を感じ

ている。そして、市民が主体となったまちづくりが行われる必要があるであろう。

また、真壁の知名度が一段と増す中で、行政や他団体との連携を図り、まちづくりに邁進していきたいと考えている。

主な活動

広報活動

設立当初より年一回「かわら版」を真壁地区、最近では桜川市全域に配布している。また、一九九六（平成八）年度ホームページを立ち上げた。（現在は休止）

フォトコンテスト

一九九五～一九九九（平成七～一一）年

真壁の街並みをテーマとしたフォトコンテストを実施した。その後、この企画は旧真壁町観光協会に移され実行された。

歴史的建造物を活かした事業

・ギターコンサート一九九七・一九九九（平成九・一一）年

伊勢屋旅館・旧真壁郵便局

・ジャズコンサート一九九八（平成一〇）年

村井醸造石蔵・木村家庭園

・邦楽コンサート二〇〇四（平成一六）年
木村家庭園

- ・フォトコンテスト作品展示一九九五
(平成七)年〜 川島書店見世蔵他
- ・街並み絵画展二〇〇〇(平成一二)年〜
真壁小学校五・六年生全員が描いた街並
みの絵画を旧真壁郵便局に展示
- イラストマップ・街並み案内看板の設置
マップは二〇〇〇(平成一二)年に一万部
作成した。案内看板は、平成一五年、塚本
和二郎邸・御陣屋前通り・飯塚通りに設置
した。イラストマップ、案内看板共に真壁
の街並みにとって初めてのことであった。
市民意識の向上企画
- ・住民アンケート一九九四(平成六)年を
真壁五町内地区を対象に行った。
- ・各種団体との意見交換(旧真壁町役場・商
工会・真壁町商店会連合会・喜多方市・
佐原市・栃木市・川越市など)
- ・シンポジウムの開催
一九九九(平成一一)年
「真壁、街並み再発見」
二〇〇三(平成一五)年
「蔵シンポジウムin真壁」
- ・先進地の視察
(海野宿・妻籠宿・奈良井宿
小布施町・須坂市・栃木市など)



案内マップ



かわら版



ジャズコンサート



街並み案内板



街並み絵画展

真壁街並み案内ボランティア
設立 二〇〇一（平成一三）年
会員 一六名



まち並み案内

地域愛と誇りを胸に

旧真壁町中心部には、登録有形文化財建造物が一〇四棟もある。更に国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、茨城県を代表する見どころの一つとして、雑誌やガイドブックに掲載されることも多くなっている。県内や千葉・埼玉・神奈川・栃木県など関東が中心だが、ひなまつり期間中や五月の連休には新潟・盛岡・会津若松・関西・九州方面からも来訪者があり、遠方からの個人客が急激に目立ってきた。

わたしたちの活動は、そうした来客に、真壁の伝統的な建物とまち並みを紹介することである。まち並みと言っても、落ち着いた生活感のありふれたまちであり、言われてみないと、ふっと通り過ぎてしまう景観である。そのまち並みをゆっくり、じっくりと見学して歩き、真壁のまち並みの素晴らしさを知っていただく手助けをするのが、わたしたちの役割である。

感謝される嬉しさ

来訪者には笑顔で接し、団体の性質や雰囲気に合わせた話し方をするように工夫し、ゆったりと、心の土産を持ち帰っていただくけるよう、再びの来訪を期待して送り出す

ように心がけているが、どのぐらい楽しんでもらえたか、いつも気にかかる。後日、御礼状が届いたりすると「楽しんでいただけたのだな」と、その喜びでボランティア案内にますます勢いがついてくる。一緒に撮った写真や、細かな感想まで添えてくださることも多く、この活動が人の役に立っていると実感できる嬉しさがある。

案内人の妙味というものもある。東京から建築の調査に来られた専門の先生と、大学生を案内したことがある。専門家に何をどう説明したものか不安であったが、案内を始めると話をよく聞いてくれるし、自分の知らなかった建物の特徴なども分かりやすく説明してくださるので、気付いたら夕方五時を過ぎていた。四時間以上も歩いたことになるが、大変に有意義な時間であった。真壁の素晴らしさを東京から来た人に教えられた一日で、案内に参加していたからこそ得られた貴重な体験であった。

地域に貢献できる嬉しさ

ひなまつりなど地域の行事に協力して行う案内や、連休中、商店の休みが多い時など、来訪者が多そうな場合、旧真壁郵便局に交代で詰めて案内をする活動もある。

何も案内がなくては来訪者が困るだろうし、自分たちが楽しくやっているので苦ではないのだが、まちの人から「大変だね」「すごいね」「ありがとう」と声をかけていただくことが多い。活動を評価してもらい、地域に貢献できているのだと実感でき、非常に嬉しいことである。

国や県、全国組織などの視察も多いのだが、日本観光協会・国土交通省・総務省の方々が訪れたことがある。優秀観光地づくり賞の選定審査と聞いて緊張しながら案内したが、後日、本市が総務大臣金賞を受賞したと聞き、地域の皆さんの役に立てた、と大変に嬉しかった。

地元の人から、友人たちが団体で来るのだが、自分では上手く説明ができないので、案内をお願いしたい、という依頼もあった。嬉しいと同時に、しっかりとした案内をしようという責任感も強くなる。自分たちで案内マニュアルを作ったり、案内中に聞かれて答えられなかったことは学芸員に教わるなど、日頃から研鑽にも努めている。

思いを共有できる嬉しさ

まち並み案内を続けてきて、特に印象の強い出来事がある。全日本写真連盟の大撮

影会が初めて真壁で行われるのに併せて、登録有形文化財のうち九棟の一般公開が行われ、その案内を行った。それまでもカメラマンは多かったが、ただの被写体、構図背景としてだけでなく、文化財としての価値を知った上で撮影してもらえたことは、大きな違いだと思う。

そして何より、内外の多くの人たちに、文化財の素晴らしさやまち並みの大切さについて知ってもらえたことで、真壁の景観に対する住民全体の意識が高まり、このまち並み景観をみんなで守ろう、という大きな流れへとつながっていったように感じる。仲間がぐっと増えた思いで大変に嬉しく思っている。

真壁地区の中心部は重要伝統的建造物群保存地区にもなり、これから来訪者はますます増えるだろう。交通の便が悪いことが非常に困ったことだが、苦勞してまで来られる方には、十分に満足してもらえ案内をしたい。毎日、全ての来訪者に案内を、とも思うのだが、さすがに人手が足りない。それでも、「できることを一生懸命に心を込めて」、そう心がけて案内を続けている。

案内を始めた当初からでは、まちも変わ

り、案内の質も高まった。案内人たちは地域住民とともに前進している。これからは、まちの誰でもが案内人として、自分たちのまちのことを誇りをもって紹介できるように、そういう市民でいっぱいになるように、一人でも多くの人材を育てるようなことも考えて活動していきたい。

受賞歴

・財団法人常陽新聞厚生文化事業団

第一九回 福祉・文化顕彰

・社団法人茨城県観光物産協会

二〇〇八（平成二〇）年度

観光事業功労者表彰



参加者と記念写真

まちづくり真壁

設立 二〇〇三（平成一五）年

会員 四一名

語り合いを楽しむまちづくり

わたしたちは、会員・市民・来訪者などと語り合うことを楽しみ、出てきたアイデアを実践している。そのような活動の中で、まちづくりの「和」と「輪」を広めたり、地域の活力を引き出したり、最終的には、次の時代を担う子供たちへ、まちのメッセージを残すための様々な活動を行っている。

活動の趣旨を一番良く表しているものが「語りのある街」である。真壁の良さは人のあたたかさであると考え、暮している人それぞれが語れることを語る。普段着の案内である。ゆつくり歩いて人と触れ合い、人を通してまちの良さを感じてもらおう。そんな「語りのある街」を目指す活動である。

わたしたちは、大きな観光地ではなく温かみのある「**歓交地**」として、等身大のまちづくりを実践したいと考えている。

自分たちでできることをやる

会員には色々な職業や趣味の人がいるので、自分たちでできることは何でもやるこ



まちづくり拠点の旧真壁郵便局

とにしている。

旧真壁郵便局の改修は、とにかく開ける

ことを目標に有志が集まり、掃除・雨漏り・内装の補修などを行った。そして、旧郵便局は、長い間の休眠から目覚め、新たなまちのシンボルとして蘇った。

古川家の前面の改修は、看板の付け替え・

屋根瓦の補修・語りのベンチなどを設置している。

各地の先進地を視察して、これだと思うものをすぐまちに採り入れた。たとえば、電柱の腰周りを隠すための竹製カバーを取付て景観に配慮したり、竹を切つて照明を作ったり、花を生けて街角に飾ったりした。

まちづくりのあり方

会員がそれぞれの個性を發揮し、楽しみながらマイペースで活動できる環境をつくることをモットーとし、ボランティアであれば無理のない集合体であることが第一と考えている。その心情を基本として、まちの進展に合わせ、必要なニーズに対応できるように、活動に合わせた柔軟な考えで会を運営している。

また、活動のマンネリ化、公的な資金を受けることによる義務化などは、会員の気力を減じることになると考えている。自己資金がないための活動の停滞など、多くのボランティア団体の活動が衰退していく要因がここにあると考えている。わたしたちは、資金面でも自らが生み出すことを常に考えた活動をしている。

会員は、常にフレッシュで柔軟な会の活動や構成を心がけ、まちづくりを少しでも楽しく進めやすくすることで、活動が長続きすると考えている。



田崎人形店の壁面塗装



語りの井戸づくり



行灯づくり



語りの勉強会

登録文化財を活かす会

設立 二〇〇一（平成一三）年

会員 二二名

市民にまち並みの価値を伝える

会員は、登録文化財の所有者で構成されている。登録文化財とは、一九九六（平成八）年の文化財保護法改正により、新たに創設された文化財登録制度に基き、国の文化財登録原簿に登録された文化財である。

真壁地区の登録物件は明治時代以降に建造・製作されたものが主であるが、江戸時代のものも登録対象になっている。

登録された文化財は、指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度を補完するものである。

現在、登録文化財数は一〇四棟に上り、旧町村レベルでは全国トップの数を誇る。未登録も、まだ一〇〇棟以上存在する。

内容は、江戸・明治・大正時代にかけて作られた土蔵・見世蔵・門などが多い。特筆されるべきは四〇〇年前の町割りのままに現在も道路や家々が構成されている点に

ある。町割りは、中世にこの地を治めた真壁氏の城下町が基盤となっている。

活動は主に会員相互の協力で登録文化財の保存と活用を図ること、その価値に貢献することにある。そのためにも、先進地の視察や研修などを行い、会員の意識向上を図った。

また、利用されていない見世蔵を開放して休憩所を設けたり、中でお茶のサービス・個人宅のトイレを提供したり、解説パンフレットの作成や案内看板の設置など、会員以外にも協力しながら行っている。

まちの結束に配慮すべき新たな段階に突入

活動初期の段階で、登録文化財所有者の理解や協力を得た事に加えて、周辺の多くの市民に、まちの歴史的価値を気付いてもらうことができた。当会の基本的な目的は達成できたと考える。

問題はここからである。重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物に指定された物件から登録文化財物件、さらには、登録レベルに劣らないたくさん未登録文化財と歴史的価値が分かれる中で、どのようにまちの歴史的レベルを保ちながら、保全・修復を行っていくか、また、歴史的な建物

以外の新しい建物の改修や新築をどのようにするのかなど、文化財と一般の建物が混在するまちの温度差をどのように捉え、まちづくりに導いてゆくのかなど課題がある。この課題は、意識のみならず経済的な問題をも含む、難しい課題でもある。

今後の会の基本姿勢としては、まち全体を一つの財産として見守りながら、市民や行政の協力を仰ぐ努力をしていくべきであろうと考えている。



登録有形文化財プレートの設置

登録文化財 村井醸造

脇蔵 明治35年以前

石蔵 大正期

店舗 明治初期

煙突 昭和初期

村井醸造は、「公明」の銘酒で知られる。この地で酒造を始めたのは1673～1680年といわれ、最も早く北関東に進出した近江商人の一人として知られる。

現当主は17代目



登録文化財 谷口家

店舗 明治33年

北袖蔵 江戸末期

南袖蔵 明治末期

門 明治末期

主屋 明治末期

谷口家は、真壁でも指折りの旧家で、その歴史は江戸時代初期にまで遡る。幕末には名主を勤め、絞油・醤油の醸造を営んでいた。



茨城県建築士会桜川支部

まちづくり活動の開始

二〇〇五（平成一七）年

会員 六〇名

茨城県内は二五支部から構成されている

景観づくりの実動部隊

建築士会は、その名が示す通り建築に携わるプロ集団である。主な職種は建物の計画・設計・管理をする建築士、材料選びから加工・組み立て・仕上げを行う大工、それらを束ねる工務店・建設業などである。

わたしたちは、歴史的な建物などの古いものから、現代の新しい建物の他、農家・工場・マンション・神社・仏閣などあらゆる用途の建物も作るができる。

しかし、なんでも作れる集団であっても現実には厳しい状況にある。安い・早い・見栄えが良いなどを売りに、建物を家電や車のように扱う大手ハウスメーカーや大手ゼネコンなどに市場を奪われたり、市内の主要産業である石材業の衰退により、工場や倉庫などの関連施設の建設数が減少したりしている。

さらに、農家では、倉庫の代わりにビニールハウスで簡単に済ませてしまうなど、今の経済事情による影響も現れている。

こうした状況は、施主が、安い・早い・簡単なものへと流れ、できれば何でも良いというような風潮を生み出している。

その結果、様々な建物が安価な材料で安易なデザインをまとい、周辺の建物との調和を考えずに建てられ、乱雑な景観をつくり出すことになっている。特に、郊外の商業施設は経済的状况に係わらず目立てば良いというような傾向にあり、景観を大きく損ねているのではないだろうか。

このような傾向の中で、わたしたちは時代に安易に流されずに、少しでも良いものを作る必要性を感じている。特に住宅の場合は、一時の消費財ではなく、代々受け継ぐべき恒久財として考える必要がある。今の住宅は、冷暖房機械により空気調節しているため、外側のデザインは何でもOKで、かつ密閉度が高く、容器のような構造をもつ。したがって、家族の増減には柔軟に対応することができないため、住み替えを前提にしている傾向が強い。つまり永く使用できない構造となっている。

一方、在来工法であれば、機械に頼らずに季節の変化に対応できる仕組みを備えている。それは、高床や畳による湿度調整、庇による日差しや雨の制御、開口部や室内の間仕切りの開け閉めによる風の制御、防風・防火の役割を持ち、景観的にも優れた屋敷林や生垣など地域の小さな気象に対応する工夫までたくさんある。また、梁の架け替えなどで、間取りの変更が可能な仕組みを備えているので、家族構成の変化に対応ができる。当然ながら、今より電気のない時代の建物なのでエコ住宅である。

それぞれの良いところを採り入れ、在来工法と現代の住宅との融合を図り、現代生活と環境に合った住宅を造り、安易な住宅を減らしていく必要性を感じている。

修景の意味

まち並みを構成する要素は、住宅のみではない。石垣・生垣・門・塀など様々である。これらは住宅に比べると比較的安価で手間もかからない。歴史的なまち並みの連続性や統一感を持たせる重要な要素である。それらの整備は、規模の割に効果が高く表れる。わたしたちの活動の評価も塀の修景化から始まった。

現在行われているわたしたちの活動は、歴史的なまち並みを壊さないための一時的な応急措置と考えている。最終的には、恒久的な整備にもつていくべきであると考えられる。その理由は、どんなものでも、補修や改築などを続ける必要がある、常に管理するための手間と費用がかかる。この当たり前のことを放置せずにやり続けるためには、持ち主の経済的な力によるところが大きい。今は、歴史的な建物に合わせ、時代的な雰囲気こそろえるという意味での整備を行っているが、永く続けるためにも安価で、歴史的なまち並みに調和し、できるだけ長持ちする手法を探していく必要がある。

そのためには、プロとしてボランティアレベルからお金がかけられるレベルまで、まちの景観に寄与する工法とデザインの研究を行っていく必要があると考える。

本物を志向することが大切

どんな分野にも本物をまねたものが存在する。建物の場合、特に西洋のお城やカントリーハウスの雰囲気やまねたものが多い。とんがり屋根や出窓、石積みに見せかけた壁やアーチ・鑄鉄製の門扉などたくさんある。これらは、一概に悪いと判断され

るべきものではないが、お金をかければ本物に近づくことはできても、建てる場所が日本である以上、本物になることはない。

日本の伝統的建造物が存在する真壁地区では、安易な西洋風の建物はプラスの景観にはならないと考える。現代社会においてある程度の外国の様式が混じることは避けられないことと考えるが、質の高いものであれば、景観へのマイナス面は避けられると考える。その証に明治期以降には、和洋折衷の建物が存在している。真壁でも郵便局がその例に当たる。それらの建物は、景観面でマイナスとなっていない。その理由の一つとしては、当時相当なコストと労力をかけている建物であり、決して安直な建設をしていないことが理由に挙げられる。

大事なことは、あらゆる設計条件をだした上で、周辺との調和を前提に安易な妥協をせずに、一つひとつ丁寧に作り上げることにある。安易なものまねをしないこと、その姿勢が本物を志向することに繋がる。和の建物についても同様である。

わたしたちは、そのような考えで、どんなに小さなものでも、常に本物を志向しながらの整備活動に取り組みようと考えている。

写真にあるように釘や金物を一切使用しない伝統的な工法による門づくりの実践は、その考えのもとに行われたものである。

建物における掛り付けの医者

わたしたちは、小さな塀から大きな建物まで、様々なものを地域密着型のやり方で整備したいと考えている。それは、町医者のような役割で、いつでもどこでも地域の要望に応じて、地域に合ったものを作るというやり方である。その理由は、歴史的な建造物の修復や増改築などは、熟練の大工が持つ技術でなければできないものであり、また、歴史的建造物と現代住宅が混在するまちでは、古いものと新しいものとを調和させる細やかな作り方も求められるためである。それには、技術があり地域事情を十分理解している作り手が必要だと考える。

しかし、今の建設方式は、機械加工が中心のため、画一的な材料の生産方式である。したがって、個々への細やかな対応が基本的に難しく、現場に応じた柔軟な対応ができず、大工を必要としない建設方式が一般化しつつある。このままでは大工の出番がなく、大工のなり手が減り、やがて歴史的な建造物の修復が困難になり、地域の要望

に答えられなくなる。これは、本市の建築文化の衰退を意味する。

このような危機的状況は、なんとか改善しなければならぬと考えている。その一つの解決方法として、わたしたちは、できるだけ早い時期に地場産材と大工による歴史的建造物の修復体制をつくり、材料の生産から加工・施工・管理までの一貫した工程を、すべて地域で対応できるシステムを組み上げ、地域景観に合った歴史的建造物の修復体制をつくることと歴史的建造物と調和し、本市の気候に適した快適でエコな「桜川式住宅」と呼ばれるような建物を提供することを考えている。

これは、地元根付く建物のプロとしての責務であり、ある意味で新しい産業の構築にも繋がると考える。また、まちの景観保全・維持への近道でもある。

このように、わたしたちは地域密着型の建築プロ集団として、景観まちづくりの医者として、大いに貢献したいと考えている。

これまでの取りくみ

・西岡邸 ブロック塀を補強を兼ねた板塀に
修景



釘や金物を使わない昔からのつなぎ方（ほぞ組み）を行っている

- ・村井醸造 倉庫壁面を板張りに修景
- ・塚本邸 ブロック塀を補強を兼ねた板塀に修景
- ・フラワーボックスの設置
- ・公共駐車場内 案内看板の設置
- ・西岡邸 地上機器の目隠し用の格子を設置
- その他
 - ・まちづくりワークショップの開催
 - ・他のまちづくり団体との交流
 - ・木造住宅耐震診断事業の推進
 - ・違反建築パトロール
- ・被災建物応急危険度判定士資格取得の推奨



市民の協力でブロック塀が板塀に変身 板塀はブロック塀の転倒防止機能を補完している



村井醸造 倉庫壁面のトタン板張りを（写真右側）を木板張り（写真左側）に修景



電線類の地中化にともない、地上に設置される電源供給用の地上機器を板塀で隠す修景工事

千年の森の会

設立 一九九一（平成三）年

会員 二三名

千年の森が人の心を正す

わたしたちは、五所駒瀧神社の鎮守の森や権現山をフィールドに活動している。五所駒瀧神社は、一〇一四年の創建からまもなく千歳の誕生日を迎える。その鎮守の森には、樹齢五〇〇年近い杉やサワラ、旧真壁町で一番太い山桜などたくさんのお古木が存在している。

会の発足は、アカマツの立ち枯れなど森の荒廃が目につくようになり、この状況を再生しないと次の千年はないと考え、次の世代を担う子供たちへの贈り物として、豊かな森を残そうと思い立たったことがきっかけである。

活動のテーマは「持続可能な森づくり」

・木を植え、森づくりをし、生き物の息を知ることに
・森を守り、すべての命を大切に
・心を養う。

・川の源流を訪ね、水のありがたさを知ることによって、水を大切に使い汚さない心を育てる。

・シンプルな生活を体験することによって、モノを大切にし、ゴミをなくす工夫をする。

・米作りを体験し、収穫の喜びを知ることによって、日本古来から伝わる稲作文化を見直す。

・炭焼きを通して木・水・土・空気との関わりを考え、すべての循環を知る。

具体的な活動例としては、権現山登山道の整備・下草刈り・枝打ちや間伐・田植え・稲刈り・炭焼き・動植物調査など四季を通して様々である。作業は、機械にたよらずにできるだけ手作業で行うことをモットーとしている。子供でも本物のナタやノコギリを使わせる。不思議と怪我もなく真剣に作業に取り組むことによって、心が少しずつ成長していくことを感じる。たった一日の作業でもたくましくなっている子供を何人も見ている。

森の中で真剣に作業することは、子供に限らず、人の心を健康にする効果があるように感じている。森は、人間にとっても他の動植物にとっても、大切な場所である。今以上の森の荒廃は避けるべきであり、健全な森を守ることは大変重要なことである。

次の千年の自然環境を守る

この豊かな自然環境を維持するには、人間が自然のありがたさを十分に認識しなければならぬと考えている。また、酸性雨・黄砂・温暖化など様々な現象は、地球が繋がっていることを教えてくれる。それは、人類の問題として、それぞれの地域で真剣に自然環境の保全に取り組まなければ、解決しない問題である。

自然環境が地域の約半分を占める本市は、全域で、全市民が、地域の自然環境保全に積極的に取り組む責務があると考えられる。

二〇〇八（平成二〇）年

茨城みどりの文化賞 受賞

茨城県元気な森づくり活動支援事業に参加

子供も戦力、本格的な道具もすぐ使えるようになる

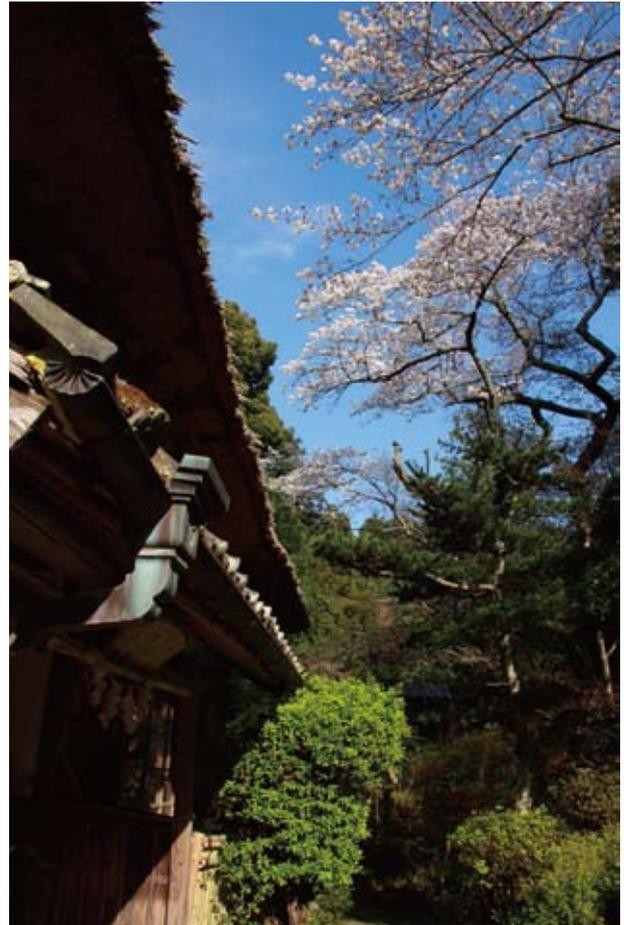




枝打ち作業



下草刈り



千年の森



炭焼き用の薪集め



作業の後の楽しい昼食

「自然を破壊する人は、人の心も破壊する。自然にやさしい人は、人にもやさしい」

自然のリズムの中で生きるとき、人間の作った倫理観ではない

「人間として生きる基本のやさしい心」がでてくることを知りました。

研究発表「鎮守の森—その実践から—」より抜粋

匠の技

わたしたちの周りには、手に技術をもった職人がたくさん暮らしている。職人は、その優れた技術で質の高い成果物を生み出し、わたしたちの生活に潤いをもたらしている。ここでは主に、景観的に貢献できる伝統的な技術と成果を紹介する。

石材加工

本市の山では、質の良い花崗岩（みかげ石）がたくさん採れ、古くから石を建材や生活道具に加工している。その石材加工業の起こりは、室町時代末期に旧真壁町長岡地区一帯で始められた仏石作りが始まりと伝えられている。中でも「真壁石燈籠」は有名で、一八二四（文政七）年に造られたものが最も古いとされている。後に、これを造った石工によって技術・技法が確立し、今日に至るまで、様々な製品が生まれ、本市の主要産業の一つとして定着している。

ここでは、機械加工による建材や墓石は周知のことと考え、手造り・伝統的なもの、または、景観的に今後見直す価値のあると思われるものを紹介する。



石積擁壁



石塔



石橋



石の手水鉢



真壁石燈籠



石のベンチ



飛び石



狛犬

木材加工（伝統的工法）

森林国である日本は、豊富な木材資源を利用した建物を生み出し、今日でも多くの人に親しまれている。

しかし、近年では安い木材の輸入や簡便な外来の建物が輸入されたり、コンクリート・鉄骨材などを使った建物も増え、国産の木材を使用した伝統的な建物は、以前に比べて非常に少なくなっているのが現状である。その需要の低下とともに林業・製材業・大工などに関係する多くの職人も減っている。

そんな状況の中、市内には、まだ他に誇ることができる伝統的な建造物がたくさん存在している。

しかし、本市でもこれらの伝統的な建物を、新しく造ることや修繕する仕組み、また職人も少ないため、建物を新築・維持することが非常に難しい状況にある。このことは、大変重要な課題となっている。

そのような大変厳しい状況にありながらも、地元の建築関係者が努力し、本市の伝統的建物やそれに調和する建物・塀などを少しずつ着実に施工している。



写真上住宅外観：白漆喰 中上：土壁 中下：下地（小舞）



木造軸組構法（もくぞうじくぐみこうほう）とは、日本で古くからある伝統工法を簡略化・発展させたもので、在来工法とも呼ぶ。その構法は、主に柱や梁といった軸組（線材）で支えるため、壁の配置に制約が少なく、大きな開口部をつくれるので、通風や採光に優れた間取りをつくることができる。奈良時代からの建造物が残っているように、100年以上持つ家をつくるには最も適している工法の一つである。



伝統的な工法で作られた消防分団施設

鉄鑄物（梵鐘・半鐘・天水鉢）

寺の鐘楼に置かれているのが梵鐘（つり鐘）、火の見櫓に吊るされているのが火事を知らせるのが半鐘、社寺に置いてある防火用の鉢（天水桶より大きいもの）が天水鉢である。これらを製造する鑄物工場は、国内では八ヶ所、そのうち関東地方での貴重な一ヶ所が本市の真壁地区にある。

その歴史は八〇〇年におよび、鑄造に必要な良質の砂と粘土を、筑波山麓に発見したことが始まりである。幕末には黒船撃退のための大砲を作っている。

景観には、目で見える景色の他に、音の景観もある。梵鐘や半鐘の音色は音の景観としても残していきたいと考える。



写真左：鑄型から取り出した梵鐘
写真右：鑄型に溶けた鉄を流し込む様子

景観まちづくりアンケートのまとめ

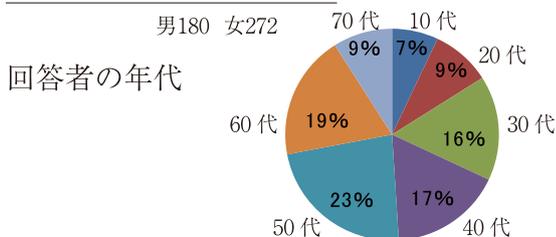
本市では、市民の「景観まちづくり」についての意識調査をアンケートという形で行った。調査対象者は、市民の中から年代別に無作為に抽出している。回答方法は、選択形式を基本とし、一部記述による解答を求めた。

結果は、自然環境に対し愛着や誇りを感じている市民が多いことや歴史的建造物に対する関心の高さが浮かび上がった。

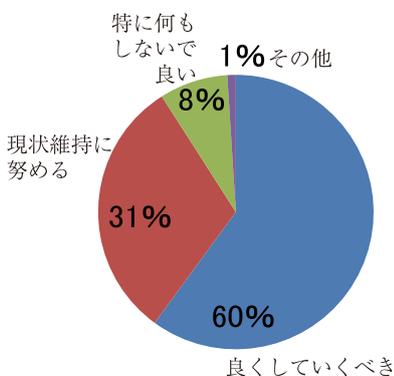
以下に回答結果から、市民の景観に対する意識の主な特徴を示す。

アンケート総発送数 2000通（不達28通）
有効発送数 1972通
回答数 451通
回答率 23%

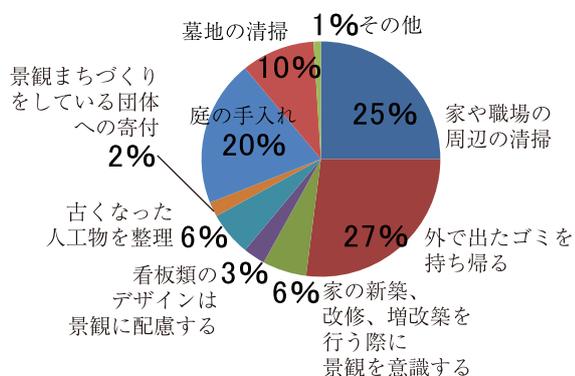
内訳 岩瀬 男 83 女 125 46%
大和 男 32 女 44 17%
真壁 男 65 女 102 37%



* アンケート集計は資料参照

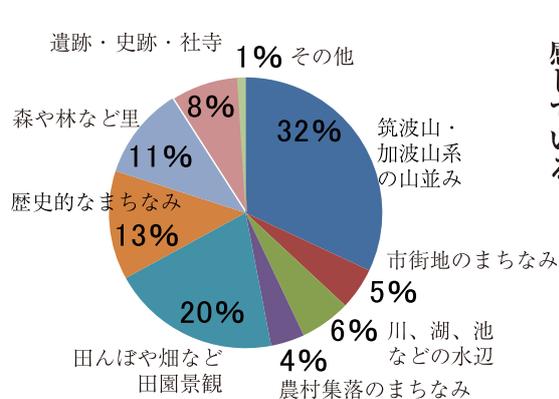


本市の景観を良くしていくべきと回答した人が60%になる。現状維持は約30%、合計90%の人が現状維持以上の景観の向上を望んでいる。



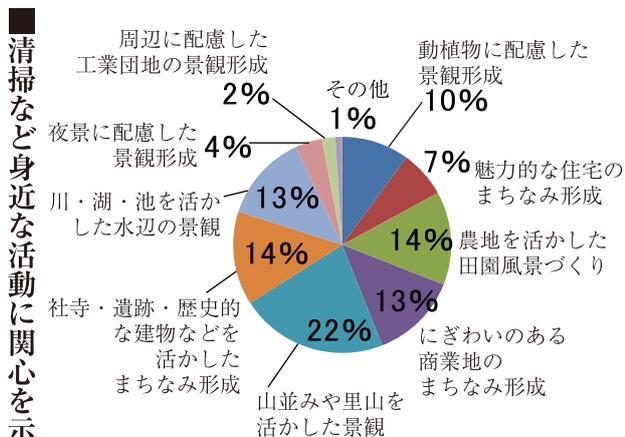
景観まちづくりの取り組みに、個人として活動したい内容は、「身近な場所の清掃」と答えている。清掃系の合計は約70%になる。

山並みと田園景観が良い景観と 感じている



市民の多くは、自然景観を好ましいと感じている。中でも「筑波山などの山並み、田園風景・里山」などを良い景観と回答している。3つで計63%

景観まちづくりは、自然が中心



景観まちづくりに取り組むべき対象として、自然系を選択した回答を合計すると、約60%になる。

人・市民の景観形成の視点

■景観まちづくり活動

景観まちづくりの活動は、多種多様な問題が重層しているため、多くの市民が協力し、長い期間をかけて初めて成果が現れる。そしてその成果を、維持・継続・成長させるためには、さらなる努力が必要になる。また、時代性や経済活動などの影響も受けるため、柔軟な活動姿勢を保ちながら活動への力配分をコントロールする必要がある。

紹介した団体は全部ではないにせよ、主に景観まちづくり活動団体の中心的存在であるが、その数が示すように、まだ一部の市民活動に過ぎず、活動場所も真壁地区を中心とした伝統的建造物の評価・認知度を上げることに係わるものがほとんどである。それらの活動は、建造物が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから一定の成果を納めることが出来た。

しかし、真壁地区以外の市の大半は、手つかずの状況にある。

出来るだけ多くの市民が参加するための広報的活動や教育・行政・企業など、地域

に一定の役割をもつ団体への働きかけも重要となる。たくさんの市民活動が、共通の目標のもとで、主体的に景観まちづくりを実践することが、自ら生きる地域環境を景観的視点から改善し整えて行くこととなる。

人材育成

活動する人材の確保と良い景観を求める見識をもつ人材の確保は景観まちづくりの成果を高める重要な鍵となる。ここに紹介した団体の構成員や市民アンケートの返信者に、景観に関心をもった三〇代以下の若い世代が少ない。このことは、多くの時間と地道な努力の成果なしでは望めない景観まちづくり活動にとって大きな問題である。

世代間が途切れることなく繋がるためには、若い世代の人材を中心に育成することが大変重要な視点となる。

また、景観の良し悪しの高い判断力と活動をけん引するリーダーシップをもった人材の育成なども重要である。

■計画・事業展開

景観まちづくり活動を目標に沿って効果的に実践するには「計画」が必要となる。また、計画の持続や成果の充実を図るためには活動

資金も含め何らかの「報酬」が必要となる。

ここで紹介された各団体は、計画を立て、それに見合った資金を手当しながら活動している。今のところは、公的資金の助成や会費などを使った活動がほとんどで、独自の資金が十分にあるとは言えない状況にある。多少の問題が発生した場合、知恵と協力による解決を図っているが、予定を越える活動内容の変更や難しい問題に対処できる資金力と活動のモチベーションを保つための、人に支払う資金は十分ではないと考える。

景観まちづくり活動をより魅力的で充実したものにするには、計画的な視点と報酬を生む事業的な視点をもつことが大切である。

■伝統の継承

今も、続いている伝統的な祭り・行事・イベントは、時代が変わっても地域の人々の地域への思いを継承する大事なもので、その行為は正しく地域景観そのものである。

また、技術をもった職人の技から伝統ある地域景観を生み出している場合もある。

このような地域の伝統的な営みを継承することは、地域固有の景観形成を守る大事な視点である。